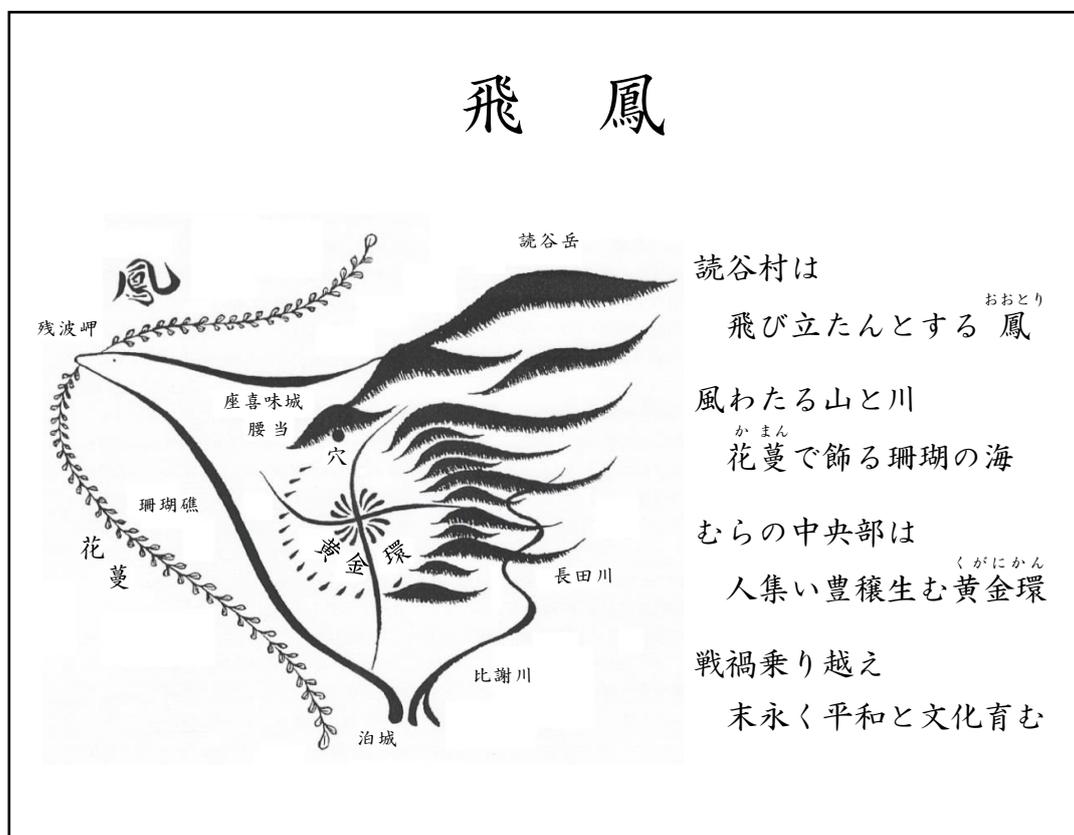


読谷村ゆたさむら実行プラン ーいちゅいゆんたんざー 後期(2023~2027)



2023(令和5)年4月

沖縄県読谷村

「いちゆいゆんたんざ」を目指して



読谷村ゆたさむら実行プラン(後期)がここに完成し、発刊できますことを心から喜ぶものであります。本計画は基本構想「読谷村ゆたさむらビジョン」で位置付けたむらづくりの目標をより具現化するための基本的な施策を総合的かつ体系的にとりまとめたものであります。

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症は、社会全般に大きな影響を及ぼしました。日本においては、2022年度の子どもの出生数が初めて80万人を割るなど、人口減少は新たなステージに突入するなか、社会全体のDX化の進展やSDGsやウェルビーイングなどの新たな価値観の浸透、猛威を増す自然災害など、私たちを取り巻く状況が目まぐるしく変化する時代を迎えております。

このような時代の変化にしっかりと対応するべく、そして、自然や風土、歴史や文化など本村の地域特性を活かしたむらづくりに取り組むため、今後5年間の「読谷村ゆたさむら実行プラン(後期)」を策定いたしました。

本計画の着実な実現と、^(勢いのある読谷)「いちゆいゆんたんざ」を目指し、^{ウム アフ}「想い合ち(結の心)」を胸に刻み、心一つにともにむらづくりに取り組むため、村民各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、「読谷村ゆたさむら実行プラン(後期)」の策定にあたりまして、ご指導ご尽力をいただきました関係者のみなさまに、厚く御礼を申し上げあいさついたします。

2023(令和5)年4月

読谷村長 石嶺傳實

目次

序	1
読谷村ゆたさむら実行プランとは	1
[1]. 施策体系別計画	1
1. 施策の体系	1
2. 施策体系別計画	3
<small>フシトウ シナテイ ユチユチトウ ク</small>	
1) 風水としなて悠々と暮らさー(自然と調和した潤いのあるむらづくり) ..	4
<small>チュ ヒトウ ヌ マナ スダ</small>	
2) ちむ清らさあるひとの学び育ちー(夢を育み生涯輝けるひとづくり) ...	24
<small>ウマンチュ ワラ フクティガンジュウヌシマ</small>	
3) 御真人や笑い誇て健康の村ー(未来が輝くハツラツむらづくり)	38
<small>タゲ イチュ ウク クガニ ハナサカ</small>	
4) 互いに 勢い起ち黄金花咲さー(人集い活力と魅力あふれるむらづくり)	
.....	57
<small>スリティチュク ハイワ ヌ ユ</small>	
5) うち揃て 創らな平和の世ー(平和で平等な協働のむらづくり)	69
[2]重点施策	87
子ども子育ての推進	88
ゆんたんざ産業づくりの推進	88
スポーツをとおしたむら(ひと)づくりの推進	89
包括的コミュニティづくりの推進	89
[3]地域別計画	91
1. 地域区分	91
2. 地域別計画	92
中央地域ーむらづくりの発信拠点	92
北部地域ー歴史と文化が薫る田園都市	92
南部地域ー水と緑に潤う緑豊都市	93
海岸地域ー夕日の美しいサンゴ礁の海	93
森林地域ー山裾を養う豊かな森と川	94
付 録	95

序

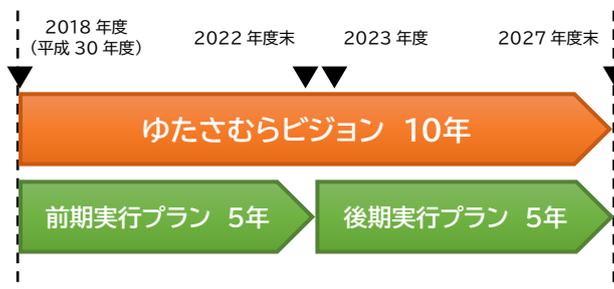
読谷村ゆたさむら実行プランとは

1)目的

読谷村ゆたさむら実行プランは、読谷村ゆたさむらビジョンの「あるべき姿」を計画的に実現していくため、施策体系別計画、地域別計画とこれを実施する事業プログラムを体系的に示し、これを推進していくことを目的としています。

2)計画期間

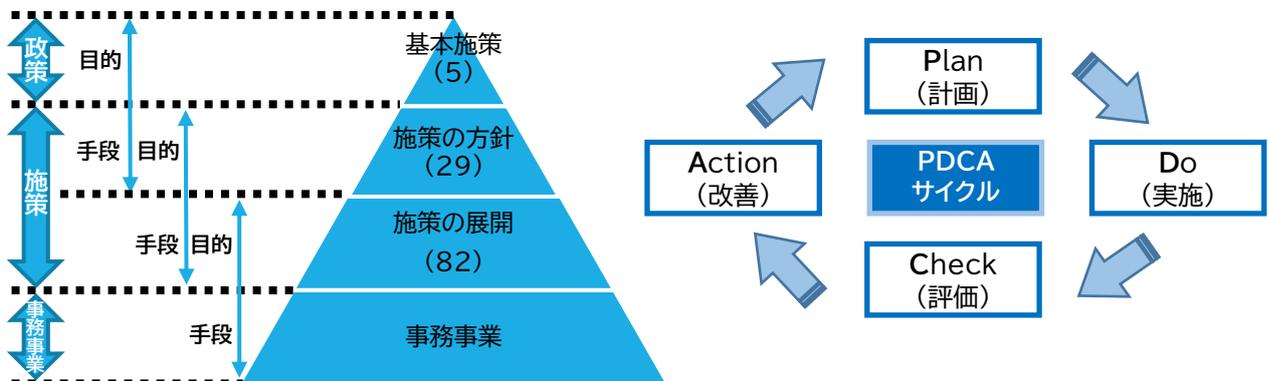
前期計画(2018(平成30)年度から2022年度まで)を踏まえ、後期計画は2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの5年間とします。



3)計画の進行管理

成果を重視した行政運営をしていくためには、むらづくりの目標と手段を明確にし、目指す成果の達成状況について、継続的な進行管理が必要です。

このため、「Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Action(改善・改革)」の4つの視点を連動させたPDCAサイクルというマネジメントサイクルで進行管理し、効果的で効率的な行政運営を目指します。



[1]. 施策体系別計画

1. 施策の体系

基本施策及び施策の方針に対応して各々の施策を次のように組み立てます。

基本目標

「 ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化ど 思い合ち 」

基本施策	施策の方針	施策の展開
1 風水として悠々と暮らす (自然と調和した潤いのあるむらづくり)	(1)自然環境の保全・活用(p.5)	①陸・海域環境の保全 ②自然と共生する環境保全の推進
	(2)計画的な土地利用の推進(p.7)	①都市と農村が調和する土地利用の推進 ②景観を活かす地域環境への誘導と保全
	(3)軍用地跡地利用の推進(p.9)	①村民センター地区の整備推進 ②立地条件を活かした土地利用の推進
	(4)都市施設の維持・強化(p.11)	①村道等の計画的な維持管理の強化及び整備の推進 ②上下水道施設の計画的な維持管理の強化及び整備の推進 ③排水路等の計画的な維持管理の強化及び整備の推進 ④健全で快適な住環境の創造 ⑤暮らしやすい社会に向けたサービスの維持・強化
	(5)公園・緑地の整備・保全 (p.16)	①地域と協働した維持管理の強化 ②村民ニーズを踏まえた計画的な公園整備 ③緑の拠点づくりの推進
	(6)循環型むらづくりの推進 (p.19)	①ごみの減量化・資源化の推進 ②環境に配慮した取り組みの推進
	(7)安全・安心むらづくりの推進 (p.21)	①防災対策の充実 ②防犯・交通安全対策の充実 ③消防・救急の充実 ④環境衛生の充実
2 ちむ清らなあるひとの学び育ち (夢を育み生涯輝けるひとづくり)	(1)子ども子育ての推進(p.25)	①保育・幼児教育環境と学童保育の充実 ②子ども子育て地域支援ネットワークの構築 ③笑顔あふれる家庭環境づくり
	(2)子どもの教育の充実(p.29)	①「生きる力」を育む教育環境・学習活動の推進 ②安全・安心な教育環境の充実 ③地域と学校が連携した学び場づくりの推進
	(3)地域文化の創造発展(p.32)	①地域文化の継承・発展 ②読谷の歴史・文化・芸術・自然の発信
	(4)生涯学習の充実(p.34)	①誰でも学べる環境づくりの推進 ②地域を担う人材育成の推進
	(5)スポーツの推進(p.36)	①スポーツ環境の充実 ②スポーツとの連携

基本施策

施策の方針

施策の展開

<p>3 (未来が輝くハッラツむらづくり) 御真人や笑い誇って健康の村 ウマシユ コラ フクタイカシユヌヌシマ</p>	(1)地域福祉の推進(p.38)	①繋がり支え合う村民・地域づくりの推進 ②住みよい福祉基盤づくりの推進
	(2)健康づくりの推進(p.40)	①各種健(検)診の充実 ②感染症対策と予防接種の充実 ③健康相談・指導體制の充実 ④生涯にわたる健康づくりの推進
	(3)高齢者福祉の推進(p.44)	①持続可能な介護保険制度の運営 ②介護予防・重度化防止の推進 ③生きがいづくりの推進 ④日常生活支援の充実 ⑤在宅医療・介護連携の推進
	(4)地域医療の充実(p.49)	①村立診療所の安定運営 ②民間医療機関との連携充実
	(5)障がい者(児)福祉の推進(p.51)	①ライフステージに応じた自立支援 ②生活支援・相談支援体制の充実 ③共に生きる社会づくり
	(6)国民健康保険・国民年金制度の安定的な運営(p.54)	①国民保険制度の周知と適正な課税・徴収 ②国民健康保険及び後期高齢者医療の安定運営 ③国民年金制度の周知
<p>4 (人集い活力と魅力あふれるむらづくり) 互いに勢い起ち黄金花咲さ タガ イチユ ウラ クガニハナサカ</p>	(1)農業の振興(p.58)	①地域特性を活かした農業の振興 ②営農環境の整備及び適正管理と秩序ある土地利用 ③担い手の育成・確保 ④地産地消及び読谷型地域6次産業化による流通・販売の強化
	(2)水産業の振興(p.62)	①安定した地域水産業の取り組み ②開かれた漁港づくりによる新たな展開
	(3)観光の振興(p.64)	①よみたん型ツーリズムの再構築 ②国際的な観光むらづくり
	(4)商工業の振興(p.66)	①活力のあるむらづくりのための商工業の振興 ②農漁商工観光連携等による地場産業の発展
	(5)手わざ工芸の振興(p.68)	①炎によるものづくりの振興 ②織と染の振興
<p>5 (平和で平等な協働のむらづくり) うち揃って創らな平和の世 スリテイチユウ ヘイフ ヌユ</p>	(1)住民自治の推進(p.70)	①村民による地域活動や自治活動の充実 ②的確な情報発信・共有の促進 ③村民による自発的なむらづくりの推進
	(2)平和むらづくりの推進(p.73)	①戦争の語り部の発掘・育成と戦争遺跡等の活用 ②平和創造の推進 ③多様な時代に向けた平和・共生交流の推進
	(3)男女共同参画・人権尊重の推進(p.76)	①人権を尊重し多様な生き方の実現を目指す取り組み ②安心して働き続けられる環境づくり ③女性の能力を活かすための積極的な取り組みの支援
	(4)情報化政策の充実(p.79)	①情報システムを活用した電子自治体の実現 ②統計情報のオープンデータ化
	(5)基地問題への対応(p.81)	①米軍基地から派生する諸問題への対応強化 ②基地負担軽減への取り組みの強化
	(6)健全な行財政運営(p.83)	①時代にマッチした職員の資質向上 ②健全な財政運営 ③自主財源の確保 ④効果的・効率的な行政運営 ⑤広域行政の充実

2. 施策体系別計画

読谷村ゆたさむら実行プランは、読谷村ゆたさむらビジョンで示した「基本施策」・「施策の方針」について、より具体的な施策を示す、「施策の展開」・「関連計画」・「事業プログラム（事務事業）」・「関連事業」から構成されています。

実行プランの見方

- ① **【基本施策】(表題部)**
5つの分野ごとに掲載しています。
- ② **【施策の方針】**
基本施策に対応する施策名です。
- ③ **【施策の展開】**
施策の方針に対応する施策名です。
- ④ **【現状・課題】**
施策を取り巻く現状と課題を掲載しています。
- ⑤ **【主な施策】**
今後5年間で取り組む代表的な施策を掲載しています。
- ⑥ **【関連する主な計画等】**
施策に関連する個別計画等を掲載しています。
- ⑦ **【事業プログラム】**
主な施策に沿った事務事業を掲載しています。
重点施策に係る事務事業については、[★重点施策名]と記載しています。

① (1) 自然環境の保全・活用

② ② 自然と共生する環境保全の推進

③

現状・課題

- ・ 各種の村民意向調査からも農地を含む自然環境に対する高い満足度が示されています。加えて、本村に立地するホテルやワーケーション等に取り組む事業者からも本村の自然環境の持つ価値の高さが指摘されています。
- ・ 今後は、様々なステークホルダーとの価値創造による自然環境の保全・活用を図り、劣化した自然環境の再生にも取り組む必要があります。

④

主な施策

1. 自然環境保護活動への支援
 - ・ 海浜清掃活動や自然保護活動等を行う村民をはじめとする関係者の活動を支援し、美しい環境を守り育てます。
 - ・ 松くい虫などの被害に適切に対応するとともに、種樹祭や育樹祭をおとして継続的な緑地の保全を図ります。
2. 自然環境を活用した環境教育の充実
 - ・ 残された貴重な自然環境を後世へ伝えるため、学校教育・生涯学習・地域活動など、社会に浸透しつつあるSDGsの視点をもつ様々なステークホルダー¹とも連携し、本村の山・川・海が一体となった豊かな自然環境を活用した環境教育を推進し、環境倫理の醸成を図ります。
3. グリーンインフラの視点を持った環境保全の取り組み
 - ・ 自然環境の多様な機能を活用したグリーンインフラや、土地の自然利用で自然災害リスクの回避と低減を図る、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の考え方も取り入れた環境保全のあり方について取り組みます。

⑤

○関連する主な計画等		
計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村国土利用計画	企画政策課	H28～R12
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7
読谷村緑の基本計画	都市計画課	H17～R7
読谷村第2次景観計画	都市計画課	R5～R14

⑥

○事業プログラム			

⑦

○関連する事業			
都市計画課	緑地整備事業	緑地維持管理事業	赤天子風壁広場「ドッグ」整備事業

⑧

⑨ ¹ 直接・間接的に利害が生じる関係者（利害関係者）のこと

- ⑧ **【関連する事業】**
他の施策の展開で事業プログラムに位置付けている事務事業で、当該施策にも関連する事務事業を掲載しています。
- ⑨ **【注釈】**
新しい言葉などの用語解説

1)風水としなて悠々と暮らさー(自然と調和した潤いのあるむらづくり)

(1)自然環境の保全・活用

①陸・海域環境の保全

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 先人たちから継承されてきた山・川・海の自然環境をはじめ、文化・歴史資源、営々と築いてきた集団農地などがもつ価値について、コロナ禍で改めて認識することになりました。 今後とも貴重な自然環境を次世代に継承するため、より一層の自然環境の保全に取り組む必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 緑の保全 <ul style="list-style-type: none"> 座喜味城跡から読谷岳にいたる山地森林については、読谷村の抱護林として保全を図ります。 豊かな海浜環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> 本村のサンゴ礁池(イノー)などの美しい海浜環境の価値を認識・共有するとともに、陸域での健全な土地利用により、豊かな自然環境の保全に努めます。 緑・水・人のネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> 多様な機能を有する山・川・海の自然環境と都市基盤施設の残波岬公園、座喜味城跡公園、泊城公園等の緑の拠点を結び、自然環境がもつ価値を土台に人々が集い、活動を営み、様々な分野の繋がりによる価値創造を促す人と自然とのネットワークの形成を図ります。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村国土利用計画	企画政策課	H28~R12
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7
読谷村緑の基本計画	都市計画課	H17~R7
読谷村第2景観計画	都市計画課	R5~R14
読谷村花壇登録・花の苗配布実施要綱	都市計画課	

○事業プログラム

企画政策課	宇座海岸施設管理事業		
都市計画課	緑地整備事業	緑地維持管理事業	
農業推進課	林業事務事業	林業振興事業	

○関連する事業

生活環境課	ごみ減量・環境美化促進事業		

(1)自然環境の保全・活用

②自然と共生する環境保全の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 各種の村民意向調査からも農地を含む自然環境に対する高い満足度が示されています。加えて、本村に立地するホテルやワーケーション等に取り組む事業者からも本村の自然環境のもつ価値の高さが指摘されています。 今後は、様々なステークホルダー¹との価値創造による自然環境の保全・活用を図り、劣化した自然環境の再生にも取り組む必要があります。
-------	---

主な施策	<p>1. 自然環境保護活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 海浜清掃活動や自然保護活動等を行う村民をはじめとする関係者の活動を支援し、美しい環境を守り育てます。 松くい虫などの被害に適切に対応するとともに、植樹祭や育樹祭をととして継続的な緑地の保全を図ります。 <p>2. 自然環境を活用した環境教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 残された貴重な自然環境を後世へ伝えるため、学校教育・生涯学習・地域活動など、社会に浸透しつつあるSDGs²の視点をもつ様々なステークホルダーとも連携し、本村の山・川・海が一体となった豊かな自然環境を活用した環境教育を推進し、環境倫理の醸成を図ります。 <p>3. グリーンインフラ³の視点を持った環境保全の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境の多様な機能を活用したグリーンインフラや、土地の自然利用で自然災害リスクの回避と低減を図る、生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)の考えた方も取り入れた環境保全のあり方について取り組みます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村国土利用計画	企画政策課	H28～R12
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7
読谷村緑の基本計画	都市計画課	H17～R7
読谷村第2次景観計画	都市計画課	R5～R14

○事業プログラム

--	--	--	--

○関連する事業

都市計画課	緑地整備事業	緑地維持管理事業	赤犬子展望広場0-トパ-ク整備事業
-------	--------	----------	-------------------

¹ 直接・間接的に利害が生じる関係者(利害関係者)のこと

² 持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)

³ 自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方

(2)計画的な土地利用の推進

①都市と農村が調和する土地利用の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然と共生する住まいづくりが求められる時代において、都市と農村の要素をもつ居住環境が改めて評価されています。 ・ 土地利用の規制・誘導策が法的に乏しい本村においては、各種の土地利用に関わる法的位置づけを基本としつつ、村独自の対応方策についても関係者と協働して検討する必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土地利用計画等に基づいた規制・誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国土利用計画等の土地利用計画に基づいた規制・誘導の強化を図ります。また、必要に応じて、読谷村独自の土地利用に関わる条例等の手法についても取り組みます。 2. 都市と農村の調和した適正な土地利用の誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法に基づく用途地域や景観地区、地区計画の指定等により、適正な土地利用の誘導を図ります。 ・ 農地法や農業振興地域の整備に関する法律に基づき、計画的な農用地の保全と農業の振興を図ります。 3. 墓地の適正な規制・誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「読谷村墓地整備基本計画」に基づき、墓地の適正な規制と誘導を図り、スプロール化⁴を抑制します。 ・ 公営墓地については、旧火葬場と新火葬場の分散設置を基本とし、PFI⁵等の官民連携による事業手法などの検討を進めます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村国土利用計画	企画政策課	H28～R12
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7
読谷村第3次都市計画マスタープラン	都市計画課	R3～R12
読谷村第2次景観計画	都市計画課	R5～R14
第2次読谷村住生活基本計画	施設整備課	R3～R12
読谷村墓地整備基本計画	生活環境課	※R5 策定予定

○事業プログラム

都市計画課	都市計画用途地域見直事業	都市計画事務運営事業	
-------	--------------	------------	--

○関連する事業

都市計画課	景観形成事業		
生活環境課	生活環境事務運営事業	火葬場運営事業	

⁴ 無秩序に市街地開発が進む現象のこと。

⁵ (Private Finance Initiative)の略称で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

(2)計画的な土地利用の推進

②景観を活かす地域環境への誘導と保全

現状・課題

- ・ 景観地区の都市計画決定をはじめ、景観の届け制度による景観形成基準によって良好な景観形成に努めて来ました。しかしながら、依然として活発な開発動向がみられます。
- ・ 今後は、自然・歴史・伝統文化に育まれた読谷らしい景観・風景を次世代に守り継ぐため、住環境の質の向上や観光等の経済活動にも寄与する価値創造の地域づくりの視点を持った施策展開をする必要があります。

主な施策

1. 持続可能な景観づくり

- ・ 読谷村第2次景観計画を策定し、引き続き、同計画に基づいた読谷らしさを形づくる景観の維持、活用、継承に努めるとともに、景観上重要な地域に合わせてきめ細やかな景観づくりを進めます。

2. 景観地区における良好な景観の形成

- ・ 「座喜味城跡周辺地区」及び「ヤチムンの里」における良好な景観を保全・活用します。また、今後の土地利用の動向を注視するとともに、必要な場合は新たなルールづくりの検討を行います。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村国土利用計画	企画政策課	H28～R12
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7
読谷村第3次都市計画マスタープラン	都市計画課	R3～R12
読谷村第2次景観計画	都市計画課	R5～R14
読谷村花壇登録・花の苗配布実施要綱	都市計画課	
第2次読谷村住生活基本計画	施設整備課	R3～R12

○事業プログラム

都市計画課	景観形成事業		
-------	--------	--	--

○関連する事業

都市計画課	緑地整備事業	緑地維持管理事業	
-------	--------	----------	--

(3)軍用地跡地利用の推進

①村民センター地区の整備推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 着々と整備が進む村民活動の拠点である村民センター地区は、村民が集い、交流と対話を行い、健康づくりを行う場所であり、防災機能も有し、隣接する地域振興センターとも相まって分野横断的な地域振興の創造拠点として整備が進められています。 ・ 今後とも村民センター地区の概成に向けて、総合的かつ計画的な取り組みを推進し、屋内運動場や(仮称)総合情報センター等の施設整備を行う必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 道路整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 村民センター地区へのアクセス向上等に寄与する幹線道路網及び補助幹線道路の整備を引き続き推進し、交通の円滑化を図ります。 2. 施設整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「読谷村まちづくり構想策定支援基本計画及び実施計画」に基づき、屋内運動場等の施設整備に取り組みます。 3. (仮称)総合情報センターの整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025(令和7)年に開館を予定している(仮称)総合情報センターは、PFIの手法を用いて、村立図書館、行政文書保管庫、村史編集室、青少年センターの4つの機能が一体となった複合型施設であり、民間のノウハウを活用した質の高い施設整備に取り組みます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
読谷補助飛行場跡地利用実施計画	企画政策課	H17~
第2次読谷補助飛行場跡地村民センター地区跡地利用基本計画	企画政策課	H25~
村民センター地区植栽・緑化プログラム	都市計画課	H29~R9
第三次読谷村道路整備プログラム	都市計画課	H25~R12
赤犬子・展望広場及びロードパーク基本計画	都市計画課	
読谷村スポーツコモンゾーン誘致促進施設整備基本計画	生涯学習課	
(仮称)読谷村総合情報センター基本計画	生涯学習課	
読谷村まちづくり構想策定支援事業基本計画、実施計画	生涯学習課	

○事業プログラム

--	--	--	--

○関連する事業

生涯学習課	川回る広場整備事業		
土木建設課	村道波平~都屋線整備事業	村道親志波平線整備事業	村道大木喜名線整備事業

(3)軍用地跡地利用の推進

②立地条件を活かした土地利用の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市街化の進展が著しい中南部都市圏の中にあつて、まとまりのある駐留軍用地跡地は、本村の計画的な公共施設整備や土地改良事業の受け皿となり、読谷らしい田園都市空間の形成の基盤となってきました。 今後は、基盤整備が整った返還跡地をそれぞれの目的に沿った利活用を促進するとともに、取り組みが進められている瀬名波通信施設跡地等についても、読谷らしい価値創造のまちづくりの視点をもつ必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 地域主体のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 地域を主体とした地権者の合意形成、調査・計画策定、地域づくりなどに取り組みます。 適切な基盤整備による跡地利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> 事業進行中の区画整理事業のスムーズな事業進捗が図られるよう支援します。 都市計画法に基づく用途地域や地区計画を定めるなど、環境や景観に配慮した適正な土地利用を図ります。 基地返還跡地での支障除去による跡地利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> 基地返還跡地での不法投棄処理に関わる環境保全について、国・県との連携をより一層強化し、解決に向けて取り組みます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
読谷補助飛行場跡地利用実施計画	企画政策課	H17～
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7
読谷村第2次景観計画	都市計画課	R5～R14
第2次読谷村住生活基本計画	施設整備課	R3～R12

○事業プログラム

都市計画課	読谷補助飛行場跡地「北地区」整備事業	大木地区土地区画整理事業	大湾東地区土地区画整理事業
	土地区画整理事務事業	大木南地区土地区画整理事業	楚辺通信所跡地道路整備事業

○関連する事業

都市計画課	赤犬子展望広場ロードパーク整備事業	
-------	-------------------	--

(4)都市施設の維持・強化

①村道等の計画的な維持管理の強化及び整備の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> これまで村民センター地区に関わる幹線道路及び補助幹線道路を中心に整備に取り組み、本村全体の骨格形成を進めてきました。また、新たな市街地となる土地区画整理事業地区における道路整備も促進してきました。 むらづくりの重要施策であった十字環状道路は完成に近づいており、引き続き、幹線道路の整備を促進し、社会経済活動や地域交流を促進する交通ネットワークの形成を図る必要があります。また、本村の西海岸へのアクセス道路となる村道中央残波線の北伸などの新たな道路整備については、景観形成や災害対策・ICT⁶対応など、将来の交通環境も見越した検討を進める必要があります。
-------	--

主な施策	<p>1. 幹線道路等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄西海岸道路(読谷道路・嘉手納バイパス)は、本村の骨格となる十字環状道路の南北軸を形成する主要幹線道路であることから、その整備推進に協力して取り組みます。 引き続き、村道中央残波線の北伸などの幹線道路及び、村道大木喜名線や村道親志波平線などの補助幹線道路の整備を推進し、村民センター地区及び周辺市街地等における交通の円滑化を図ります。 <p>2. 安全な生活道路及び歩道の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後の集落移転やその周辺の密集居住で形成された本村の市街地は、計画的な道路整備が遅れているため、地域と連携し、狭隘道路や危険箇所改善・整備に引き続き取り組みます。 通学路等については、子ども達や地域の愛着のある道路づくりなど、地域事情を踏まえた歩道整備に取り組みます。 <p>3. 計画的な維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで整備された道路施設の老朽化等に対応するため、計画的に長寿命化に取り組みます。また、ICT 技術の進展も見越した効果的な維持管理のあり方について検討を進めます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第三次読谷村道路整備プログラム	都市計画課	H25～R12

○事業プログラム

都市計画課	道路管理事務運営事業	道路維持管理運営事業	
土木建設課	生活道路整備事業	過年度事業用地購入事業	村道波平～都屋線整備事業
	村道親志波平線整備事業	村道大木喜名線整備事業	道路新設改良事務運営事業
	村道中央残波線整備事業	古堅差門原地区道路整備事業	

○関連する事業

都市計画課	読谷補助飛行場跡地「北地区」整備事業	
-------	--------------------	--

⁶ 情報通信技術。information and communication technology の略称。

(4)都市施設の維持・強化

②上下水道施設の計画的な維持管理の強化及び整備の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 上水道については、「読谷村地域水道ビジョン」に基づき、整備・維持管理を進めています。下水道については、「沖縄汚水再生ちゅら水プラン」と連動する「読谷村污水处理施設整備構想」に基づき、下水道や農業集落排水施設等の整備・維持管理を進めています。 今後の上水道については、引き続き、水道事業経営の安定化に努めるとともに、土地区画整理事業地区などの新たな開発地区への対応や、老朽管の更新及び耐震化に向けてより一層整備を図る必要があります。下水道については、公共下水道の面的整備を推進するとともに、楚辺浄化センター及び管路の老朽化への対応など、適切な維持管理を図る必要があります。加えて、污水处理施設については、公共下水道以外の農業集落排水、個別合併処理浄化槽の区域の見直しなど、社会状況を踏まえた検討を行う必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 下水道整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、下水道整備を着実に進め、下水道人口普及率や接続率の向上に取り組みます。 2. 施設の点検及び維持管理、改築・更新計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 下水道の定期的な点検調査に基づく施設の計画的な改築や更新を進めます。老朽化した施設については、改築・更新工事を実施します。 3. 安定的な施設の運営 <ul style="list-style-type: none"> 読谷村下水道事業経営戦略に基づき、安定的な事業運営に努めます。 4. 浄化槽の適切な維持管理の強化 <ul style="list-style-type: none"> 公共水域における水質改善を目指し、引き続き、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えに対する補助金制度を継続します。 法定検査や保守点検の義務について周知強化を図ります。 5. 上水道の計画的な整備 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、安全・安心な水道水の安定供給に努めるとともに、耐震化や老朽管の計画的な更新を実施します。 6. 水道事業の安定的運営 <ul style="list-style-type: none"> 読谷村水道事業経営戦略に基づき、黒字経営を継続的に維持できるよう、経営の効率化に努めます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
読谷村地域水道ビジョン	上下水道課	H21～R5
読谷村水道事業経営戦略	上下水道課	R2～R11
読谷村下水道事業経営戦略	上下水道課	R3～R12
読谷村下水道中期ビジョン	施設整備課	
沖縄汚水再生ちゅら水プラン	施設整備課	H28～R7

○事業プログラム

上下水道課	下水道事業会計繰出金事業		
-------	--------------	--	--

○関連する事業

--	--	--	--

(4)都市施設の維持・強化

③排水路等の計画的な維持管理の強化及び整備の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 近年、集中豪雨の頻度が高まる一方、自然的土地利用から都市的土地利用への転換も進展していることから、村内でも冠水・浸水被害が増える傾向にあります。 これまで整備を進めてきた道路側溝や水路施設の老朽化も進んでおり、実態に即した全体スキームを検討する必要があります。また、土地区画整理事業地区等の新たな市街地整備地区については、「読谷村雨水排水計画」に基づき、関係機関との調整を進める必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総合的排水計画の策定・維持管理計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> 里道を含む村全体の排水路の実態把握に努め、総合的な管理計画に基づいた維持管理に取り組みます。 2. 排水路整備の推進、浸水・冠水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> 浸水・冠水被害の多い地域を対象に排水路整備や雨水貯留槽の設置等を行い、被害の軽減を図ります。 既存の沈砂池や遊水地等の適切な管理を行うとともに、道路の浸透舗装や浸透柵の設置等により、公有水面への流出抑制に努めます。 3. 返還跡地利用事業に伴う土地利用の変化に対応する排水路の整備 <ul style="list-style-type: none"> 大木土地区画整理事業地区については、引き続き、関係機関と調整しつつ、雨水処理の解決に向けて取り組みます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
読谷村雨水排水計画	施設整備課	

○事業プログラム

土木建設課	渡具知地内排水路整備事業	集落内排水路整備事業	
-------	--------------	------------	--

○関連する事業

土木建設課	道路維持管理運営事業		
施設整備課	公共下水道建設改良事業		
農業推進課	農道等管理事業		

(4)都市施設の維持・強化

④健全で快適な住環境の創造

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 住宅は人の生活の拠点であり、人が生きていくための「衣食住」を構成する3要素の一つです。これまで本村では「第2次読谷村住生活基本計画」に基づき、市場において自力では適正な住宅を確保することが困難な世帯に対して低廉な村営住宅を提供してきました。 新型コロナウイルス感染症の拡大など、厳しさを増す社会経済環境の中、公営住宅をはじめ、空き家や民間賃貸住宅ストック活用など、民間活力を活用した住宅セーフティネットを構築する必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公営住宅の長寿命化に向けた更新整備 <ul style="list-style-type: none"> 老朽化による機能低下が懸念されることから、引き続き、計画的な修繕工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。 大規模な改善などが必要と判断された場合には、高齢者や障がい者支援などの対応策も考慮した検討を行います。 2. 住宅困窮者への支援 <ul style="list-style-type: none"> 住宅困窮世帯などの住宅要確保要配慮者へ低廉な村営住宅の提供をはじめ、関係機関等と連携し、民間賃貸住宅や空き家の有効活用など、民間活力を活用した施策の検討も行います。 3. 住宅リフォーム工事への助成 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、バリアフリーなどの改修工事を行う村民に対して、費用の一部を助成し、住環境の質の向上とともに、地域経済の活性化にも寄与する取り組みを進めます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2次読谷村住生活基本計画	施設整備課	R3～R12
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3～R7
第2期読谷村人口ビジョン	企画政策課	
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

都市計画課	公営住宅事務事業		
土木建築課	施設整備事務運営事業	住宅リフォーム助成支援事業	

○関連する事業

--	--	--	--

(4)都市施設の維持・強化

⑤暮らしやすい社会に向けたサービスの維持・強化

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本村は鳳バスを運行し、交通手段に制約がある交通弱者への公共交通サービスを提供してきました。 ・ 高齢社会の進展に伴う高齢者の免許の自主返納への対応や、公共交通への ICT 技術活用の見通しなど、今後の鳳バスのあり方について総合的に検討する必要があります。
-------	--

主な施策	<p>1. コミュニティバスの持続的運営の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、交通弱者になっている村民に対し安定的な公共交通サービスを提供するため、利用実態調査をはじめ、車両や運行形態など費用対効果を勘案しながら、今後の鳳バスの方向性について検討を進めます。 <p>2. ICT 技術活用による公共交通の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化や将来的な働き手不足なども踏まえ、ICT 技術を活用した官民一体となった社会実装が図られている自動運転など、公共交通サービスの新たな展開についても検討を進めます。。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
読谷村公共施設等総合管理計画	総務課	H28～H47
読谷村墓地整備基本計画	生活環境課	H20～R4
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

生活環境課	コミュニティバス運営事業	火葬場運営事業	
-------	--------------	---------	--

○関連する事業

--	--	--	--

(5)公園・緑地の整備・保全

①地域と協働した維持管理の強化

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本村の公園等については、座喜味城跡公園と残波岬公園の2箇所の総合公園をはじめ、地区公園2箇所、街区公園 15 箇所及び農村公園 7 カ所の計 26 箇所の公園が供用開始されています。 多くの公園が整備済みとなっており、整備をする段階から活用する段階に移行しています。それぞれの公園の持つ価値を活かし、村民と協働したきめ細かな維持管理を図る必要があります。 障がいの有無にかかわらず、すべての子どもと一緒に遊べるようなインクルーシブ遊具について検討する必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域での維持管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> 身近で日常的に利用する街区公園等については、健康や住環境の質の向上など、時代とともに変化する村民ニーズを踏まえつつ、地域による自主管理や村との協働での維持管理を推進します。 2. 新たな公園維持管理方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大で公園・緑地のもつ価値が見直される中、SDGs の考えが社会に浸透しつつあり、ボランティア団体等との協働も含め、公園・緑地の維持管理についても新たなやり方も視野に入れた検討をする必要があります。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

都市計画課	公園維持管理事業	パークゴルフ場運営事業	都市公園安全安心整備事業
-------	----------	-------------	--------------

○関連する事業

--	--	--	--

(5)公園・緑地の整備・保全

②村民ニーズを踏まえた計画的な公園整備

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本村の公園等整備は多くが整備済みとなっているとはいえ、軍用地跡地利用の関連事業と一体となった、赤犬子・展望広場、ロードパーク、シムクガマなどの公園整備の検討が進められています。 公園・緑地に対する価値観が変化する中、重要なグリーンインフラとしての様々な機能が発揮されるよう、多様な主体との連携のあり方を検討する必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 村民ニーズに沿った公園整備 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーションや健康づくりをはじめ、地域内外の交流やコミュニティのつながりを広げ、すべての子どもが一緒に遊べる公共空間として、子ども子育て世帯をはじめとする世代を超えた多くの村民に利用されるよう、地域ニーズを踏まえた安全で快適な公園整備を進めます。 2. 赤犬子・展望広場の整備検討 <ul style="list-style-type: none"> 軍用地跡地利用の関連事業となる国道バイパス、村道、区画整理事業、地区計画等とも連携し、赤犬子・展望広場等の整備に当たっては Park-PFI をはじめとする新たな法制度の活用など、効果的・効率的な施設整備・運営を検討します。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

都市計画課	都市公園事務運営事業	
-------	------------	--

○関連する事業

都市計画課	赤犬子展望広場ロードパーク整備事業	
-------	-------------------	--

(5)公園・緑地の整備・保全

③緑の拠点づくりの推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人と自然とのつながりの関係性が見直される中、都市化の進展に伴い生物多様性は危機に直面しており、本来さまざまな自然からの恵みを十分に受け取れない状態にあると言われていいます。 ・ 健全な生態系の保全・再生・創出する生態系ネットワーク形成を図り、自然と産業のリノベーションや防災機能・快適な住環境の創出など、生物多様性の潜在的な価値を高める取り組みを進める必要があります。
-------	---

主な施策	<p>1. 緑地の再生と緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地保全に関わる整備事業にあたっては、地域固有の自然のポテンシャルが引き出せる自然植生を用いることを基本とします。 ・ 各都市公園や村民センター地区において、緑の拠点づくりをめざし、生態系の保全・再生・創出に資するよう、生態系の拠点の適切な配置やつながりにも配慮し、周辺地区を含む一体的な緑地整備を推進します。 <p>2. 身近な緑への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長年継続してきた各地域の花壇づくりは、身近な足元の地域の緑化活動であり、生物の生息・生育地としての可能性をはじめ、周年の緑と季節の花々が地域に潤いを与え、地域の景観形成にも寄与していることから、引き続き、地域の取り組みを支援します。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村国土利用計画	企画政策課	H28～R12
読谷村緑の基本計画	都市計画課	H17～R7
読谷村第2次景観計画	都市計画課	R5～R14

○事業プログラム

--	--	--	--

○関連する事業

都市計画課	緑地整備事業	緑地維持管理事業	
農業推進課	林業事務事業	林業振興事業	

(6)循環型むらづくりの推進

①ごみの減量化・資源化の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活や事業活動において、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rの推進により、減量・リサイクルに取り組んできました。 今後とも、世界の潮流となっている持続可能な形で資源を利用する「循環型経済(サーキュラーエコノミー)」を踏まえつつ、一方通行型の経済活動から環境・経済・社会の統合的解決に向けて、循環型社会形成を推進する必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 3R+1R(リフューズ)の推進 <ul style="list-style-type: none"> リデュース(排出抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3R に、リフューズ(発生回避・断る)を加えた 4R の取り組みを推進します。 ごみ処理中間処理施設の安定運営 <ul style="list-style-type: none"> 環境美化センター(比謝川行政事務組合)の老朽化に伴う建替えに向け、施設の機能強化やごみ減量化の推進について、嘉手納町と連携した取り組みを進めます。 ごみの減量化・資源化意識の啓発 <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体との連携などによるごみの減量化・資源化意識の啓発に取り組めます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

生活環境課	塵芥収集事業	し尿処理施設運営負担金事業	ごみ減量・環境美化促進事業
-------	--------	---------------	---------------

○関連する事業

--	--	--	--

(6)循環型むらづくりの推進

②環境に配慮した取り組みの推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、防犯灯の LED 化事業を推進し、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出削減に取り組んできました。 ・パリ協定に定められた「気温上昇を 1.5℃に抑える」世界目標に向け、国の「2050 年カーボンニュートラル⁷」を踏まえつつ、これまでの延長上ではないライフスタイルの転換に向け、日常生活や事業活動において足もとからの地球環境保全に向けた取り組みを進める必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 第2次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の更なる推進 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に則り、大規模公共施設等の LED 化を推進します。 ・再生可能エネルギーの導入については、多様なエネルギー形成を検討します。 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定に向けた取り組みの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、廃棄物等の発生抑制等を定める、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画であり、関係者との連携を図り、策定に向けた取り組みの検討を進めます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2次読谷村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	生活環境課	R4~R8

○事業プログラム

--	--	--

○関連する事業

生活環境課	生活環境事務運営事業	
-------	------------	--

⁷ 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること

(7)安全・安心むらづくりの推進

①防災対策の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日ごろからの災害に対する備えや災害発生時に自発的な災害活動が行えるよう、自主防災組織の育成強化を図ってきました。しかしながら、海岸部に位置する自治会に比べ、内陸部の行政区画での自主防災組織の設立が遅れています。 ・ 今後とも、村全体の総合的な防災体制を構築するため、災害発生時における地域ぐるみの防災対策への積極的な取り組みへの支援と協力体制の確立を推進する必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域防災力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、新たな自主防災組織の設立及び既存の自主防災組織を育成強化するとともに、防災訓練や防災講座等の取り組みを支援し、地域防災力の向上を図ります。 ・ 引き続き、防災講演会等を開催し、防災情報の提供により村民の防災意識の向上に努めます。 2. 福祉避難所の確保及び災害時要援護者個別支援計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉事業所等の協力を得て、地域毎に避難できる福祉避難所の場所の確保に努めます。 ・ 避難行動要援護者一人ひとりに応じた個別支援計画を地域の協力を得て作成に努めます。 3. 村民センター地区の防災整備の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 役場庁舎をはじめ、村民センター地区に着々と整備が進められている公共施設を中心に防災拠点としての機能の充実を図ります。 4. 広域連携強化による大規模災害対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模かつ広域的な災害対応への体制を強化するため、二ライ消防や嘉手納警察署、沖縄県及び近隣自治体との連携を進めます。 5. 観光防災力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光避難民に対する防災対応力の強化に努めます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
読谷村地域防災計画	総務課	
読谷村災害時要援護者避難支援計画(全体計画)	福祉課	
災害廃棄物処理基本計画	生活環境課	
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7

○事業プログラム

総務課	防災対策事業	無線放送施設整備事業	
-----	--------	------------	--

○関連する事業

福祉課	社会福祉事務運営事業		
生活環境課	塵芥収集事業		

(7)安全・安心むらづくりの推進

②防犯・交通安全対策の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市化や価値観の多様化による生活スタイルの変化などもあり、日常生活における安全・安心の生活環境の向上には、身近な地域主体の取り組みが益々重要になっています。 これまで以上に自治会や各種団体、事業所等との連携し担い手の確保と育成に取り組み、防犯力の強化を図る必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 防犯灯等の整備の充実 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、開発地域等の必要箇所への防犯灯設置をはじめ、見通しが悪い公園等の管理を適切に行うなど、地域における安全・安心な環境づくりを地域と協働して取り組みます。 2. 交通安全意識の啓発 <ul style="list-style-type: none"> 各自治会や各学校、交通安全母の会等と連携し、交通安全運動や交通安全教育等をとおして、引き続き、村民への交通安全意識の啓発を行います。 3. 交通安全施設等の拡充 <ul style="list-style-type: none"> 通学路のカラー舗装の推進をはじめ、歩道や交通安全施設等の拡充など、引き続き、道路における安全な交通環境の整備に取り組みます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7

○事業プログラム

生活環境課	交通安全対策事業	防犯対策事業	
-------	----------	--------	--

○関連する事業

土木建設課	道路維持管理運営事業		
都市計画課	公園維持管理事業		

(7)安全・安心むらづくりの推進

③消防・救急の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 36 市町村が共同で整備した沖縄県消防指令センターが嘉手納町に設置され、消防本部間の連携強化や情報の共有化により、隣接地域の災害や大規模災害時の相互応援体制の充実強化が図られています。 ・ 人口増加や海岸部等への観光施設の立地など、社会的環境が変化しており、様々な災害や事故に対処するため、引き続き、消防職員の技量向上や消防施設等の充実を図る必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 消防・救急体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ ニライ消防本部と連携し、消防水利の維持管理や新規設置箇所の検討を行うなど、消防救急体制の充実をはかります。 2. 地域消防力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における地域消防力の担い手であるニライ消防団読谷分団と連携し、台風等の災害対応へ迅速に取り組む体制づくりを進めます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7

○事業プログラム

総務課	消防水利事業	消防一部事務組合負担金事業	
-----	--------	---------------	--

○関連する事業

--	--	--	--

(7)安全・安心むらづくりの推進

④環境衛生の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定外来生物「台湾ハブ」が本村を含む北部地域で生息域を拡大しており、外来種の定着で生態系への影響が懸念されています。 ・ 引き続き、村内観光地を中心にハブ類等の危険生物捕獲及び駆除に取り組む必要があります。また、NPO 等の民間団体とも連携し、犬、猫の適正飼養への意識醸成に取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 危険生物による被害防止策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、ハブ捕獲器の設置などの対策に取り組むと同時に、ハブの隠れ家となる草むらの草刈りなど、生息しにくい環境づくりに関係者と連携し取り組みます。 ・ 害虫等の危険生物等の被害をなくすため、予防対策に取り組みます。 2. 環境衛生組織との連携による安定運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ し尿処理施設(管理:中部衛生施設組合)の老朽化に伴う建て替えや改修、改築等の検討について、引き続き、構成市町村と協議を継続します。 3. 不法投棄をさせない環境づくりの展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 畑や空き地の環境整備等を土地所有者に対して啓発します。 ・ 不法投棄監視カメラの活用など、保健所・警察・地域住民と連携を行い、投棄者への指導を徹底します。 4. 犬、猫等動物と村民が共生できるむらづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼い犬、猫等の不適正飼養(放し飼い、無責任なえさやり等)に対しての指導徹底を行います。 ・ 飼い主のいない犬や猫については、効果的な対応策の実施など NPO 等の民間団体とも連携し、取り組みを進めます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

生活環境課	生活環境事務運営事業	衛生害虫等防除事業	狂犬病予防対策等事業
	危険生物駆除事業		

○関連する事業

--	--	--

2)ちむ清らさあるひとの学び育ち－(夢を育み生涯輝けるひとづくり)

(1)子ども子育ての推進

①保育・幼児教育環境と学童保育の充実

現状・課題

- ・ 2022年の日本人の子どもの出生数は約77万人で、統計を始めた1899年以降で最少となり、初めて80万人を下回りました。コロナ禍の影響もあり、少子化は新たな局面に入りました。
- ・ 本村では「第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、少子化対策、待機児童の解消、子育て支援の充実に努めてきましたが、創設された「読谷村こども未来基金」を活用など、更なる多種多様な子ども子育て施策に対して、柔軟かつ持続的に対応する必要があります。

主な施策

1. 保育・教育の質の確保と向上

- ・ 令和4年に策定された「読谷村教育・保育指針」に基づき、「公立、私立」や「幼稚園、保育園」の施設の違いを乗り越え、どの施設に通っても平準的な教育・保育を基本とした教育環境づくりを推進します。

2. 幼児期の学校教育・保育の総合的提供

- ・ (仮称)認定こども園基本計画を策定し、認定こども園をはじめとした多様な受け皿を確保するとともに、よりよい教育・保育環境づくりに段階的に取り組みます。
- ・ 公立幼稚園については、幼児教育の質の向上及び保育等の住民サービス面での充実に対応すべく、公立幼稚園の今後のあり方を検討します。
- ・ すべての認可保育園において、令和8年度までに5歳児保育を実施できるよう取り組みます。
- ・ 施設建設については、同計画に基づき、民間連携によるPPP⁸/PFIの整備手法等も総合的に検討します。

3. 待機児童の解消

- ・ 保育士確保に向けた取り組みとして、令和5年度より保育士処遇改善支援金や保育補助者雇上強化補助金の創設および保育士就労促進支援金を拡充し、待機児童の解消を図ります。

4. 学童保育環境の充実

- ・ 共働き家庭等の児童の居場所づくりについては、古堅小学校敷地内への放課後児童クラブの整備に取り組みます。引き続き、民間学童保育施設への支援を行うなど、子どもの居場所づくりの充実を図ります。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画	こども未来課	R2～R6
第2期読谷村人口ビジョン	企画政策課	
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

⁸ Public Private Partnership の略称で、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。

○事業プログラム			
こども未来課	私立幼稚園支援事業[★子ども]	児童福祉事務運営事業[★子ども]	病児・病後児保育事業[★子ども]
	放課後児童健全育成事業[★子ども]	認可外保育施設助成事業[★子ども]	認可保育園運営事業[★子ども]
	読谷保育所運営事業[★子ども]	南保育所運営事業[★子ども]	子育てのための施設等利用費助成事業[★子ども]
	こども未来基金積立事業[★子ども]		
教育総務課	預かり保育事業[★子ども]	幼稚園管理運営事業[★子ども]	幼稚園教育支援員配置事業[★子ども]
	幼稚園施設管理運営事業[★子ども]		
学校指導課	渡慶次幼稚園運営事業[★子ども]	読谷幼稚園運営事業[★子ども]	喜名幼稚園運営事業[★子ども]
	古堅幼稚園運営事業[★子ども]	古堅南幼稚園運営事業[★子ども]	

○関連する事業			
こども未来課	放課後児童健全育成事業		

(1)子ども子育ての推進

②子ども子育て地域支援ネットワークの構築

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域のつながりの希薄化や価値観の多様化など社会状況が変化中、近くに育児を頼れる親族などがない子育て世帯にとって、親の負担が益々高まりやすい育児環境になっています。 本村では令和2年に「子育て世代包括支援センター」を整備し、妊娠・出産・子育てに関する支援に取り組んでいますが、今後もより一層、産前産後を通じて妊産婦への必要な支援、その後の母子への支援が途切れることなくつなぐ連携体制を充実する必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的支援 <ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、子育て世代包括支援センターを中心に、産前産後を通じて妊産婦への必要な支援やその後の母子への支援に取り組みます。 2. 子育て世代とこどもの交流の場づくり <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターやファミリーサポートセンター、つどいの広場、子育てサロン等、子ども子育て地域支援ネットワークを構築し、相談体制の充実を図ります。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画	こども未来課	R2～R6
第2期読谷村人口ビジョン	企画政策課	
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

こども未来課	児童館運営事業[★子ども]	地域子育て支援事業[★子ども]	
--------	---------------	-----------------	--

○関連する事業

こども未来課	子ども子育て対策事業		
--------	------------	--	--

(1)子ども子育ての推進

③笑顔あふれる家庭環境づくり

現状・課題

- 本県では所得水準が低いことやひとり親家庭が全国と比べて多いため、貧困世帯の率が高く、子どもの貧困につながるなど、以前からこどもを取り巻く環境の厳しい実態があります。コロナ禍でこどもを取り巻く環境の悪化が懸念されています。
- 本村では、切れ目のない子育て支援やきめ細やかな子育て支援体制の構築を図るため、令和4年に読谷村子ども家庭総合支援拠点「子ども家庭相談室」を設置しました。引き続き、人材確保や職員の資質向上を図りつつ、児童虐待未然防止や要支援児童及び要保護・準用保護児童生徒等への支援業務の強化を図る必要があります。

主な施策

1. 子育て世代への生活支援の充実

- 子育て家庭に対し医療費の一部助成や児童手当の給付など生活の安定と自立を支援します。
- 医療機関での病後児一時預かり事業について対象範囲を病後児のみから病児まで拡充します。

2. 子どもの貧困対策の推進

- 子どもたちが将来に希望をもち、安心して自立できるよう、地域や社会全体で課題を解決する包括的対策の構築を図ります。
- 困難な状況にある児童を早期に把握し、「つなげる」仕組みづくりや子どもを支援するためのネットワークを強化します。

3. 子どもの安心ネット・居場所づくり

- 児童虐待、生活困窮、保護者の疾病、ひとり親世帯、こどもの発達障がい、ヤングケアラーなど、困難な状況にある子どもとその家庭の課題は複雑化、多様化しており、地域の子どもとその家庭の相談に対応する「子ども家庭総合支援拠点」の機能強化を図るとともに、児童とその家庭を孤立させないための支援について、関係機関や各種団体と連携して取り組みます。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画	こども未来課	R2～R6
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3～R7
第2期読谷村人口ビジョン	企画政策課	
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

こども未来課	子どもの自立支援事業【★子ども】	子ども子育て支援事業【★子ども】	児童手当支給事業【★子ども】
	児童扶養手当事務管理事業【★子ども】	母子・父子家庭等医療費助成事務事業【★子ども】	未熟児養育医療給付等事業【★子ども】
	こども医療費助成事業【★子ども】	子ども家庭総合支援拠点事業【★子ども】	

○関連する事業

こども未来課	次世代育成支援対策推進事業		
健康推進課	母子保健事業		
教育総務課	小学校要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助事業	中学校要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助事業	

(2)子どもの教育の充実

①「生きる力」を育む教育環境・学習活動の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍における社会経済の変化を受け、学校現場での GIGA スクール構想⁹ への対応が進展する反面、児童生徒間のコミュニケーションの減少や不登校の児童生徒が増加するとともに、コロナ禍以前から増加傾向にあった発達障がい児への対応の多様化が進んでいます。 ・ 今後とも GIGA スクール構想の推進による児童生徒の学びの環境の充実を図るとともに、多忙を極める教員の働き方改革に取り組み、「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせによる学びの場の環境づくりを進める必要があります。加えて、発達支援に関する保健・福祉・教育・医療の連携に取り組み、包括的な支援体制を構築する必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. ICT を活用した教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい学習基盤であるGIGAスクール構想に対応し、ハード・ソフト両面からICTの環境整備に取り組みます。 ・ 教師のICT活用指導力の向上や情報モラル教育等の充実を図るとともに、プログラミング教育の推進やデジタル教科書・教材等の更なる利活用に取り組みます。 2. 教員の働き方改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の長時間勤務の状況は深刻であり、学校における DX 化などにより、事務量の軽減を図り、教員が本来の業務に専念できる環境づくりに取り組みます。 3. 特別支援教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期からの支援やきめ細かい就学相談を行うため、子どもの発達支援を包括的につなぐ「発達支援連絡会議」を核に、保健・福祉・教育・医療の連携を図り、個々の成長に応じた総合的な支援に取り組みます。 4. 困難を抱える児童生徒の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待、貧困、いじめ、不登校、非行、ヤングケアラーなど、困難を抱える児童生徒に対し、関係者及び関係機関が情報共有・連携して早期発見に努め、子どもの意向に寄り添いながら必要な支援に取り組みます。 ・ 就学援助制度を対象者が利用しやすいよう円滑な運用に努めます。 5. 新しい時代を生きるひとづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGs などの新しい価値観の出現や社会変化の激しいこれからの時代において、IT のみに頼らず、人間関係を基軸とした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて学びに向かう力や人間性、思考力・判断力・表現力、知識及び技能などをバランスよく育みます。 6. 食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の健康増進や食育事業について、学校・家庭・地域などが連携し、健全な食生活を実践することができるひとづくりの取り組みを進めます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

⁹ 文部科学省が掲げる、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する構想。

○事業プログラム			
教育総務課	教育委員会運営事業	教育委員会事務局運営事業	小学校特別支援補助事業
	小学校就学援助事業	中学校特別支援補助事業	中学校就学援助事業
学校指導課	特別支援教育支援員配置事業	学校事務運営事業	学力向上推進事業
	校外活動支援バス貸出事業	特別支援教育推進事業	学校指導事務運営事業【★子ども】
	小学校ICT環境整備事業	小学校学習支援員配置事業	小学校教育振興事務運営事業
	渡慶次小学校教育振興事業	読谷小学校教育振興事業	喜名小学校教育振興事業
	古堅小学校教育振興事業	古堅南小学校教育振興事業	中学校学習支援員配置事業
	中学校教育振興事務運営事業	中学生海外ホームステイ派遣事業	読谷中学校教育振興事業
	古堅中学校教育振興事業	青少年センター事務運営事業	校内自立支援室事業

○関連する事業			

(2)子どもの教育の充実

②安全・安心な教育環境の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 学習環境整備については、老朽化対策による学校施設の改築に順次取り組むとともに、給食調理場についても安全・安心な学校給食の提供を図るため、改修工事などに取り組んでいます。加えて、教室不足にも対応し、教室の増改築を進めています。 「ニューノーマル」の新たな社会に移行する流れの中、学校施設についても従来型ではない、個別最適な学びと協働的な学びに対応し、柔軟で創造的な学習空間づくりに取り組むことが求められています。また、施設整備と維持管理については PPP/PFI の民間活力等を活用した多様な整備手法も検討する必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全に学習できる場の提供 <ul style="list-style-type: none"> 学校施設基金を活用し、老朽化した小学校の建て替えを順次行います。 学校施設の長寿命化計画に基づき、長期的な視点から安全安心な学習環境の整備を行います。 ICT の活用などによる学びのスタイルの変容を想定し、新しい学びを実現する学校施設のあり方も検討されており、今後の施設整備においては維持管理も含めて、時代状況に応じた施策検討を進めます。 2. 安全安心な学校給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> より安全安心な給食を提供するために、計画的な厨房設備等の更新と学校給食衛生管理基準に則った施設の運営を行います。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
古堅南小学校校舎改築基本計画	教育総務課	
小学校校舎等改築準備計画	教育総務課	

○事業プログラム

教育総務課	小学校校舎等維持補修事業	小学校施設管理運営事業	小学校校舎改修等事業
	中学校校舎等維持補修事業	中学校施設管理運営事業	小学校管理事務運営事業
	中学校管理事務運営事業	古堅南小学校校舎新增改築事業	古堅小学校校舎新增改築事業
学校指導課	小学校施設管理運営事業	渡慶次小学校事務運営事業	読谷小学校事務運営事業
	喜名小学校事務運営事業	古堅小学校事務運営事業	古堅南小学校事務運営事業
	読谷中学校事務運営事業	古堅中学校事務運営事業	
給食調理場	給食調理場管理運営事業	読谷給食調理場運営事業	古堅給食調理場運営事業
	読谷第二給食調理場運営事業	給食調理場建設事業	

○関連する事業

--	--	--	--

(2)子どもの教育の充実

③地域と学校が連携した学び場づくりの推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 2019(平成 31)年度より「コミュニティ・スクール」が全小・中でスタートし、「地域に開かれ、地域とともにある信頼される学校づくり」に取り組んでいます。 「非認知能力」が注目される中、自然・歴史・文化・地域コミュニティなど、非認知能力の涵養に寄与する「地域力」を活かした連携も含め、引き続き、地域と学校双方の活性化に取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<p>1. 地域と学校で創るまなびの未来</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域とともにある学校づくりの「コミュニティ・スクール」の活動状況を踏まえつつ、学校を核にした幅広い地域住民・団体等の参画による地域学校協働活動の充実に取り組みます。 <p>2. 子どもの居場所の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後の子どもたちの安全安心な居場所づくりのため、多様な体験・活動ができるよう、公民館を活用した「わんぱく広場」を実施・拡充するとともに、安全見守り隊の発掘・育成を図ります。 休日における部活動の「地域移行」への対応について、学校と連携して検討します。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

生涯学習課	地域学校協働活動推進事業[★子ども・★コミュニティ]	放課後子ども教室推進事業[★子ども]	家庭教育相談支援事業[★子ども]
-------	----------------------------	--------------------	------------------

○関連する事業

学校指導課	学校指導事務運営事業		
-------	------------	--	--

(3)地域文化の創造発展

①地域文化の継承・発展

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 二年連続でのオンライン配信となった「読谷まつり」は、2022(令和4)年は三年ぶりの通常開催となり、改めて、先人たちから継承されてきた地域文化の強みと大切さを体感しました。 伝統芸能をはじめとする地域文化の継承・発展を目指し、新たな担い手育成や ICT 技術も活用した情報発信に取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 「読谷まつり」の開催 <ul style="list-style-type: none"> オンライン配信による「読谷まつり」は、国内外との多様なつながりや村内事業者間での新たな連携による情報発信など、多くの可能性を可視化しました。引き続き、伝統文化の継承と新しい文化の創造を目指し、関係者と協働した持続的な開催に取り組めます。 地域伝統芸能の継承・発掘と担い手育成 <ul style="list-style-type: none"> 民俗芸能祭・こども芸能祭、クラブ活動・地域活動などをおし、地域の歴史・文化を継承するとともに、地域に対する愛着心と誇りをもつ担い手の育成を図ります。 鳳ホールを活用した自主事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を契機として、文化芸術は一段と「社会包摂機能¹⁰」の役割を果たすことが求められていることから、教育機関・福祉機関等の関係団体とも連携・協力し、その役割のあり方について検討を進めます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7

○事業プログラム

生涯学習課	子ども文化育成事業	鳳ホール自主事業	
総務課	読谷まつり運営事業		

○関連する事業

--	--	--	--

¹⁰「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から擁護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」理念のこと。

(3)地域文化の創造発展

②読谷の歴史・文化・芸術・自然の発信

現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村全体をフィールドミュージアムとして位置付け、世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムは、歴史・文化・芸術・自然の情報発信の拠点施設として地域・観光振興の一翼を担っています。 ・ 次世代への地域の歴史文化の継承に取り組むとともに、文化芸術の持つ価値や役割を見直し、文化芸術の振興は社会的必要性に基づく戦略として捉え、教育、福祉、観光等の幅広い分野との連携に取り組む必要があります。
------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムの活用と充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ ユンタンザミュージアムを本村の強みとして、歴史・文化の継承と更なる発展を目指し、博物館資料のデジタル化とオープン化を進めるとともに、社会教育施設として教育・学習・鑑賞など多様な機会の創出に取り組み、また、人や文化をつなぐ結節点として様々な利用者との双方向から新たな価値創造に取り組みます。 2. 文化財の調査、保存と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大湾アガリヌウガン遺跡の文化財指定、座喜味城跡の再整備に向けた取り組み等、引き続き、文化財の調査、保存と活用に努めます。 3. 「しまくとぅば」の保存・継承の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ しまくとぅばに関するインターネットコンテンツの公開、『読谷村史』言語編の編集と連動した内容の充実を図ります。また、子どもから大人までを対象としたしまくとぅば講座の開催による普及活動など、引き続き、しまくとぅば普及・継承に取り組みます。 4. ユンタンザンチュのネットワークの継承・発展 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外移住者子弟とのつながりは ICT 技術の進展により、多様な分野での可能性を秘めており、引き続き、「ユンタンザンチュヌシンカ」としてネットワークの継承・発展に取り組みます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

文化振興課	文化財維持管理事業	文化振興事務運営事業	返還軍用地埋蔵文化財発掘調査事業
	村史編集事務管理事業	博物館展示事業	博物館資料収集事業
	博物館教育普及事業	博物館管理運営事業	沖縄語保存継承事業
	ユンタンザミュージアム南側駐車場整備事業	歴史資料整理活用事業	
生涯学習課	地域文化創造発展事業		
企画政策課	海外移住者子弟研修事業		

○関連する事業

--	--	--	--

(4)生涯学習の充実

①誰でも学べる環境づくりの推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「リスキリング¹¹」(学び直し)、リカレント教育¹²の振興など、アフターコロナに向けた「学び」が社会全体で必要となる時代状況にあります。 ・ 今後は、生涯学習は「社会基盤の基盤」との認識をもち、2025(令和7)年に開館を予定する「(仮称)読谷村総合情報センター」を拠点に、人づくり、つながりづくり、地域づくりに取り組み、持続社会への対応を推進する必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな生涯学習のネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちや高齢者、障がい者など、誰もが生涯にわたり学び続けることができるよう、引き続き、ふれあい交流館における講座や教室、陶芸研修所等の充実を図るとともに、「(仮称)読谷村総合情報センター」との連携のあり方についても検討を進めます。 2. 知の拠点づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称)総合情報センターは、村立図書館や村史編集室などの複合型施設であり、これまで蓄積されてきた本村の歴史・文化に関わる知的財産の利活用について、これまでの村立図書館、村史編集室の基本運営方針を踏まえながら、社会教育機能のみならず、幅広い分野との連携のあり方について検討を進めます。 3. 生涯学習環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集い、学び、交流することを目的とする生涯学習環境の充実のため、文化センター、陶芸研修所において、その活用方法について検討します。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
読谷村子どもの読書活動推進計画	生涯学習課	H30~R4

○事業プログラム

生涯学習課	生涯学習事務運営事業	各種社会教育学級事業	まなびフェスタ事業
	図書館運営事業	図書館施設管理運営事業	陶芸研修所運営事業
	ふれあい交流館事務運営事業	ふれあい交流館自主事業	文化センター施設管理運営事業
	鳳ホール事務運営事業		

○関連する事業

--	--	--

¹¹ 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得する／させること。

¹² 社会人となり学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと。

(4)生涯学習の充実

②地域を担う人材育成の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市化の進展に伴い、ライフスタイルの多様化など、これまでの“農村地域の共同体性格(農村自治)”を基盤としたものだけでは収まらない社会になっています。加えて、デジタル社会が進展する中、社会の在り方そのものが劇的に変わる社会状況があります。 従来の社会教育主事や 2020(令和2)年度に新設された社会教育士などに加え、「(仮称)読谷村総合情報センター」などとも連携し、地域づくりに貢献する人材育成に取り組む必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会教育関係団体の育成・支援 <ul style="list-style-type: none"> 会員数の減少などの課題を抱えている社会教育関係団体に対し、引き続き、時代や現状に合った組織づくりへの支援に取り組むとともに、デジタル社会の進展に対応し、「関係人口」など誰でもどこからでも参加ができる組織の多様なあり方など、新たな団体像のあり方についても関係者と連携し検討を進めます。 2. 異文化交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの思いやりの心やコミュニケーション能力を育むことを目的として、歴史や文化、生活環境の異なる地域での交流を継続し、地域の担い手を育成します。 3. NPO やサークル等の連携の促進 <ul style="list-style-type: none"> 子育てや健康福祉など自治会の枠にとらわれず、NPO 法人など関係団体と連携を図り、地域づくりに参加できる新たな人材の確保に努めます。 4. 沖縄科学技術大学院大学(OIST)との連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> 包括連携協定を締結した OIST と連携し、村民がより身近に科学に触れ、学べる機会の創出を推進します。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7

○事業プログラム

生涯学習課	社会教育委員運営事業	社会教育関係指導者育成事業	社会教育指導員運営事業
	二十歳の集い式典運営事業	村子ども会交流事業	

○関連する事業

--	--	--	--

(5)スポーツの推進

①スポーツ環境の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村民センター地区のスポーツ施設を中心に、スポーツ環境の充実に取り組むとともに、村民のスポーツをとoshita健康づくりやスポーツコンベンション誘致を推進しています。 ・ 今後とも「読谷村まちづくり構想策定支援事業基本計画及び実施計画」等に基づき、スポーツ環境の充実に取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<p>1. 利用環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村民のスポーツ・レクリエーションの利用環境の充実を図るため、引き続き、学校施設の地域開放など、多様な生活スタイルに沿った環境整備に努めます。 ・ 村民がスポーツする機会の拡充と、スポーツキャンプの誘致等のスポーツコンベンションの推進とがバランスよく効率的に施設利用できるように取り組みます。 <p>2. 村民センター地区におけるスポーツゾーンの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村民活動の拠点となる村民センター地区は、長期計画に基づき、分野横断的な地域振興の創造拠点として期待されており、スポーツ振興の面からは「読谷村まちづくり構想策定支援基本計画及び実施計画」に基づき、屋内運動場など、より一層利便性の高い施設整備に取り組みます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
読谷村スポーツコンベンション誘致促進施設整備基本計画	生涯学習課	
第2次読谷補助飛行場跡地村民センター地区跡地利用基本計画	企画政策課	
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

生涯学習課	スポーツ振興事務運営事業[★スポーツ]	後援団体育成事業[★スポーツ]	体育施設運営事業[★スポーツ]
	屋内運動場整備事業[★スポーツ]		

○関連する事業

学校指導課	学校指導事務運営事業		
-------	------------	--	--

(5)スポーツの推進

②スポーツとの連携

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍でスポーツ分野は ICT 技術の向上により、「バーチャルレース」や「データ蓄積による他分野との連携」、e スポーツ¹³ の著しい進展など、これまでの常識を覆す取り組みが見られる時代になっています。 ・ 今後は、充実したスポーツ施設を活かした健康・観光などの多分野との連携をはじめ、村民の生涯スポーツや競技力向上の推進、スポーツコンベンションの推進による関係人口の拡大、スポーツを核とした新たな産業づくりなどに取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツをとおした人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本村で継続してキャンプを行ってきた日本代表の女子ソフトボールが「東京オリンピック」で金メダルを獲得し、多くの村民に感動と希望を与えました。引き続き、キャンプで訪れたトップアスリートと触れ合える機会を創出し、選手・指導者の育成を図ります。 2. 健康保持・増進のためのスポーツの普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 村民の健康維持増進や余暇活動の充実のため、スポーツ推進員等を活用し、レクリエーションスポーツの普及を図ります。 3. 地域に根ざしたスポーツ団体の育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 村体育協会やスポーツ少年団などの団体を育成・支援するとともに、その相互交流を深めます。 4. スポーツをとおした地域づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の一体感や活力を醸成するため、スポーツをとおして世代間交流や、人と人・地域と地域との交流を深めます。 5. スポーツと ICT の実装の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 著しい進展をみせるeスポーツをはじめ、スポーツのテクノロジーの実装による新産業への土壌づくりを進めます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

生涯学習課	スポーツ推進委員運営事業【★スポーツ】	各種スポーツ教室運営事業【★スポーツ】	各種スポーツ大会運営事業【★スポーツ】
-------	---------------------	---------------------	---------------------

○関連する事業

都市計画課	パークゴルフ場運営事業		
-------	-------------	--	--

¹³ 「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称

3)御真人や笑い誇って健康の村－(未来が輝くハツラツむらづくり)

(1)地域福祉の推進

①繋がり支え合う村民・地域づくりの推進

現状・課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域住民による福祉活動や行事は休止や延期など、活動自粛を余儀なくされた反面、コミュニティ FM などを通し自宅でできる介護予防等、新たな取り組みも行われています。
- ・ 少子高齢化による単身高齢者世帯の増加など、独居老人の見守りの必要性も高まっています。
- ・ 変容していく地域社会の状況に対し、行政のみで解決するにはもはや限界となっています。これまで以上に地域との連携を図り、学校教育などでの SDGs の浸透も見越しつつ、新たな価値観をもつ人材・団体などとの連携のあり方についても検討する必要があります。

主な施策

- 1. 学校での福祉教育の推進**
 - ・ 引き続き、道徳や特別活動及び総合的な学習の時間を活用し、思いやりの心の育成や福祉の視点を取り入れた学習を展開します。
 - ・ SDGs の考えも取り入れた、児童生徒が主体的に行動に移せる福祉教育の環境づくりに努めます。
- 2. ボランティアの担い手育成の推進**
 - ・ 村社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、引き続き、ボランティアの養成講座や啓発研修事業などを開催し、ボランティアの育成、活用に努めます。
 - ・ 福祉に関わりたい人がボランティア等に関わるきっかけとなるよう、「(仮)読谷村福祉肝心(ちむぐる)塾」の立ち上げを検討します。
- 3. 民生委員児童委員の確保及び活動支援**
 - ・ 各種広報媒体や行事を通し、村民に民生委員児童委員の重要性とその活動内容を周知し、活動への理解と協力を求めます。
 - ・ 活動のハンドブック作成を図るとともに、民生委員児童委員を補佐する仕組みづくりを検討します。
 - ・ 地域に密着した福祉の担い手である民生委員児童委員の負担軽減に向け、引き続き、活動支援につながる実践的なプログラムを導入した研修実施に努めるとともに、関係団体と連携し、活動計画の作成・実践に取り組みます。
- 4. 地域支え合い活動の推進**
 - ・ 村全域で結成された「地域支え合い活動委員会」を中心に、引き続き、日ごろからの見守りや支え合いの関係づくりに取り組みます。また、自治会とも連携し、活動区域の範囲である「行政区域」の村民への周知を図ります。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3～R7
第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画	こども未来課	R2～R6
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

福祉課	民生委員事務運営事業		
-----	------------	--	--

○関連する事業

福祉課	社会福祉事務運営事業		
-----	------------	--	--

(1)地域福祉の推進

②住みよい福祉基盤づくりの推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮、社会的孤立の進行や生活課題の把握困難など、いままで以上に社会問題の複雑化・多様化する時代状況があります。 このような状況に対し、社会福祉法の改正により「重層的支援体制整備事業」が創設され、高齢者・障がい者・子育て世帯・生活困窮者への支援を一体のものとして実施する方向性が打ち出されています。これまで以上に横のつながりを充実させ、新たな関係性を構築する必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「読谷村地域福祉推進委員会」を「第3次読谷村地域福祉計画」の推進を図る組織として位置づけ、複雑多様化する生活課題等に対し、地域住民の主體的な参画を基本とし、行政と地域が共通認識のもと地域福祉に取り組みます。 2. 地域での相談支援拠点の確保 <ul style="list-style-type: none"> 属性を問わない相談や社会とのつながりを回復する参加支援、地域ぐるみの支援に向けた体制づくりを一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」については、中学校区単位で検討します。 身近な自治会を「地域窓口相談所(仮称)」と位置づけ、村社会福祉協議会との連携のもと、出張相談の実施を図ります。 3. 専門機関・団体等との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の推進に向けて、引き続き、社会福祉協議会や各種地域団体、NPO 等の福祉関連団体との連携強化を図ります。 4. コミュニティソーシャルワーカー等の充実 <ul style="list-style-type: none"> 福祉的支援を必要とする村民に対し、それぞれの状況に応じた包括的な支援が行えるよう、各種調整機能の中心となるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)及び生活支援コーディネーター(SC)の配置を継続・充実します。 CSW 及び SC の資質向上を図るため、村社会福祉協議会職員の各種資格の取得促進を図るとともに、ソーシャルワークに関する各種研修への参加促進を図ります。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3~R7
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7

○事業プログラム

福祉課	社会福祉事務運営事業	援護事務運営事業	地域福祉振興基金積立事業
-----	------------	----------	--------------

○関連する事業

--	--	--	--

(2)健康づくりの推進

①各種健(検)診の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防・健康づくりに関わる施策については、特定健診・保健指導、糖尿病等の重症化予防、がん検診などの評価指標により、国保の保険者努力に対するインセンティブの強化が加速化しています。健康づくりは新たな取り組みを模索しなければならない時代状況にあります。 ・ 本村の特定健診受診率は、県平均を大きく下回る最下位であり、短期的、中長期的視点を持った抜本的な対策に取り組む必要があります。
-------	---

主な施策	<p>1. 生涯を通じた健診体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフステージに応じた健診を実施するとともに、引き続き、各種がん検診や乳幼児健診での歯科指導の強化など、健(検)診体制を強化します。 ・ これまで実施されてきた公民館等での集団健診など、既存事業についても順次検証を行い、住民の方が健(検)診を受けやすい体制整備に取り組めます。 <p>2. 未受診者対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人生 100 年時代の安心の基盤は「健康」であるとの認識をもち、地域団体と連携し、健(検)診受診率向上に取り組めます。 ・ 地域に密着した健康づくりサポーターの取り組みを推進するとともに、官民連携やナッジ理論¹⁴等を活用した健(検)診受診勧奨に取り組めます。 ・ 産業界における健康づくりやウェルビーイング¹⁵に関わる機運の高まりを踏まえ、商工会などとの健康づくりに関する連携を強化するとともに横断的施策の展開について取り組めます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
いきいきよみたん 21(第2次)	健康推進課	H25～R4
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3～R7
第8期読谷村高齢者保健福祉計画	福祉課	R3～R5
第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画	こども未来課	R2～R6
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

健康推進課	成人保健事業	母子保健事業[★子ども]	国保特会特定健康診査等事業
-------	--------	--------------	---------------

○関連する事業

福祉課	高齢者福祉地域支援事業(介護予防・生活支援サービス事業)	高齢者福祉地域支援事業(一般介護予防事業)
-----	------------------------------	-----------------------

¹⁴ ナッジ(nudge): (訳)ひじで軽く突く。(行動経済学上)対象者に選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する手法。

¹⁵ 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

(2)健康づくりの推進

②感染症対策と予防接種の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症は確認から早くも三年近くが経過しようとしています。本村では「新型コロナウイルス感染症対策推進室」を設置し、ワクチン接種体制や検査体制の整備など、村民の生命を守り、社会経済活動への再開に向けた取り組みを進めてまいりました。 これまでの新型コロナウイルス感染症に関わる知見を踏まえ、ICT を活用した村民との情報共有のあり方をはじめ、村内の医療機関や各種団体との連携のあり方など、感染症に対する継続的な体制づくりに取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 予防接種の実施及び接種率の向上 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関の協力を得ながら定期予防接種及び行政措置予防接種を実施します。 接種対象者及びその保護者等に対し、乳幼児健診等の機会を活用した積極的な接種勧奨や相談、感染症に関する情報の提供、予防接種の効果や注意事項等について十分に周知するとともに、予防接種の意義、必要性について理解を促すことで、接種率の向上をはかります。 2. 新型感染症への対応 <ul style="list-style-type: none"> 収束のメドが立たない中、新型コロナウイルス感染症の再拡大や新たな感染症に備え、これまでの知見を踏まえ、基本的な感染症予防の徹底、検査体制の強化、ワクチン接種の促進、地域医療機関との連携強化などに引き続き取り組む必要があります。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画	こども未来課	R2～R6

○事業プログラム

健康推進課	予防接種事業	高齢者予防接種事業	
-------	--------	-----------	--

○関連する事業

健康推進課	母子保健事業		
-------	--------	--	--

(2)健康づくりの推進

③健康相談・指導体制の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域のつながりの希薄化等により、核家族化等により、親族等と離れたところでの妊娠・出産・育児が多くなるなど社会環境も変化してきており、地域における妊娠期からの孤立化予防等、妊産婦やその家族を支える切れ目のない支援が求められています。また、人生100年時代を迎え、ますます疾病予防や健康づくりの役割が増えています。 人口減少社会で「人」そのものの存在が大きな価値をもつ中、長い人生を支える健康を維持するため、次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣の形成に取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて、母子の健康の保持増進を図るため、引き続き、妊婦健診結果に基づく保健指導や乳幼児健診後のフォローを継続して実施します。 子どもは成長発達段階において解決すべき課題も変化していくため、子育て世代包括支援センターを中心に継続した切れ目のない支援を行います。 2. 重症化予防対策の構築 <ul style="list-style-type: none"> 健診結果に基づき、本人の生活の質(QOL¹⁶)の向上のため、引き続き生活習慣病リスクに応じた受診勧奨・保健指導を実施します。 よりハイリスクの未治療者や治療中の方についても、ナッジ理論等を活用した受診勧奨や医療機関との連携による保健指導を行います。 3. ICTを活用した特定保健指導体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的な指導を目的として、ICT導入による遠隔指導を実施します。 健康保険分野における民間のICT技術を試験的に導入するなど、官民連携による健康づくり施策の充実について検討します。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
いきいきよみたん 21(第2次)	健康推進課	H25~R4
第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画	こども未来課	R2~R6
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7

○事業プログラム

健康推進課	出産子育て応援交付金事業	国保特会各種健康教育事業	国保特会各種健康相談事業
-------	--------------	--------------	--------------

○関連する事業

健康推進課	母子保健事業		
-------	--------	--	--

¹⁶ 「Quality of Life」の略称。

(2)健康づくりの推進

④生涯にわたる健康づくりの推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ICT を活用した健康管理・診療サービスの提供や、健康・医療のビッグデータを集約した保健医療サービスの効率化に向けた環境整備が進展しています。 健康づくりの拠点である健康増進センターの更なる活用を促進をはじめ、健康づくりのための行動変容を促すあり方など、新しい手法にも取り組む必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> ⑦健康意識の向上に向けた取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ FM による健康づくり広報番組をはじめ、健康づくりポイント制度や公民館での健康教育、各種講座などを通し、引き続き、健康意識の向上に取り組めます。 ①生涯を通じて健康であるための生活習慣づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 妊娠期、子どもから高齢者までの全てのライフステージにおいて、引き続き、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙に関する生活習慣の改善と、歯・口腔の健康づくりを推進します。 ⑨データを活用した保健事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> レセプトや特定健診及び保健指導情報から構成される NDB¹⁷ 等のビッグデータを活用し、効率的・効果的な保健事業を PDCA サイクルで実施します。 ビッグデータの活用については、ICT 技術の進展も踏まえ、官民連携のあり方についても検討を進めます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
いきいきよみたん 21(第2次)	健康推進課	H25～H34
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

健康推進課	保健衛生事務運営事業	地域保健活動推進事業	健康づくり推進事業
	健康増進センター管理事業		

○関連する事業

福祉課	高齢者福祉地域支援事業(介護予防・生活支援サービス事業)	高齢者福祉地域支援事業(一般介護予防事業)	
都市計画課	パークゴルフ場運営事業		

¹⁷ 「National DateBase」の略称で、厚生労働省から主に行政機関や研究者向けに提供されているデータ。医療機関から保険者に発行しているレセプト(診療報酬明細書)や定期健診・特定保健指導の結果などで、生活習慣病の発症率の傾向を確認する為に役立てられている。

(3)高齢者福祉の推進

①持続可能な介護保険制度の運営

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「第8期高齢者福祉・介護保険事業計画」における介護保険料は、第7期の保険料に比へ増額しています。 今後は、2024(令和6)年度(第9期介護保険事業計画)から保険料均一賦課が予定され、団塊の世代が75歳以上になる「2025年問題」や団塊ジュニア世代が高齢者(65歳以上)になる「2040年問題」を抱えており、引き続き、限られた介護資源の適正利用と持続可能な介護保険制度の運営に取り組む必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 適切な介護給付認定の推進 <ul style="list-style-type: none"> 適切かつ公平な要介護認定を図るため、引き続き、家族・キーパーソン、ケアマネージャー等の関係者間の意見交換や課題の共有化を図り、必要とする過不足のないサービス給付へつなげるよう努めます。 介護保険料の納付推進 <ul style="list-style-type: none"> 介護保険料の適正な納付を推進するため、引き続き、保険料及び公費によってまかなわれている介護保険制度の周知及び理解を得るための丁寧な説明に努めます。 データを活用した保健事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 国保データベース(KDB)やレセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)などのオープンデータを活用し、村民ニーズに適した介護サービスが提供できるように取り組みます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3~R7
第8期読谷村介護保険事業計画	福祉課	R3~R5
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7

○事業プログラム

福祉課	沖縄県介護保険広域連合運営事業	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業
-----	-----------------	------------------------

○関連する事業

福祉課	在宅老人福祉運営事業	
-----	------------	--

(3)高齢者福祉の推進

②介護予防の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本村では「第8期高齢者福祉・介護保険事業計画」に基づき、介護予防対象者の早期把握と要支援及び要介護状態の高齢者に対する訪問型サービス、通所型サービスの提供、及び、全ての高齢者に対する一般介護予防事業の提供による健康寿命の延伸に取り組んでいます。 少子高齢化社会における介護需要の急増と介護の担い手不足が予想される中、健康寿命の延伸は、就労や社会参加につながるとともに、介護費等の抑制にもなることから、引き続き、高齢者がもつ役割が地域に還元される持続可能な社会づくりに取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代において健康を維持・増進し、介護予防対象者の早期把握と高齢に伴い要介護状態などになることの防止や、フレイル¹⁸対策を講じるなど、引き続き、保健事業と介護予防を一体的に取り組めます。 多様な介護予防の取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ゆいまーる共生事業などの地域の通いの場の充実に取り組むほか、訪問型サービス、通所型サービスをはじめ、介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防の普及啓発に取り組めます。 地域特性を生かし、がんじゅー広場やコーヒーシャープ、ちゃーがんじゅー教室などの介護予防・日常生活支援総合事業など、多様なサービスの提供による介護予防に取り組めます。 地域包括支援センターの持つ機能を連携し、重度化防止に取り組めます。 地域包括ケアシステムの一層の深化・拡大 <ul style="list-style-type: none"> 高齢化が進行する中で、引き続き、住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムのより一層の深化・拡大に努めます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3～R7
第8期読谷村高齢者保健福祉計画	福祉課	R3～R5
いきいきよみたん 21(第2次)	健康推進課	H25～R4
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

福祉課	高齢者福祉地域支援事業(一般介護予防事業)	高齢者福祉地域支援事業(包括的支援事業)	高齢者福祉地域支援事業(介護予防・生活支援サービス事業)
-----	-----------------------	----------------------	------------------------------

○関連する事業

福祉課	老人福祉事務運営事業	シルバー人材センター事務運営事業	老人福祉センター施設管理運営事業
健康推進課	成人保健事業	健康増進センター管理事業	高齢者予防接種事業

¹⁸ 加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態。

(3)高齢者福祉の推進

③生きがいづくりの推進

現状課題	<ul style="list-style-type: none"> 本村では、30年以上続いている「ゆいまーる共生事業」をはじめ、老人クラブ活動や保育園児や児童生徒との世代間交流、シルバー人材センターにおける生きがい・健康づくり・就労支援など、社会とつながる生きがいづくりの創出に努めています。 多様なスキルをもつ高齢者が増えてくる中、本村の地域特性を活かし、引き続きそれぞれのニーズに沿った生きがいづくりの創出に取り組む必要があります。
------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. ゆいまーる共生事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ活動に参加できない高齢者や心身障がい者などの要援護者に対するふれあいサロン事業として、引き続き、継続して実施します。 行政区域における住民の参加に向けた事業周知等の取り組みや、新たなボランティアの確保・育成に取り組みます。 2. 高齢者の社会参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの担い手の一員として、各種サークル活動をはじめ伝統芸能や地域の清掃活動など、多岐に渡る活動をしている老人クラブやシルバー人材センターなどの支援を通じて、引き続き、高齢者の社会参加の促進、生きがいづくりや介護予防に取り組みます。 3. 多様な集いの場の創設 <ul style="list-style-type: none"> 図書館機能も備える(仮称)総合情報センターをはじめ、文化センター、パークゴルフ場などの各種スポーツ施設も活用し、高齢者の外出するきっかけと交流する機会の創出に努めます。 4. 地域特性を生かした農業との関わりづくり <ul style="list-style-type: none"> アタイグワー農業や山芋スープをはじめ、農業振興の一員として農業との関わりづくりについても検討します。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3~R7
第8期読谷村高齢者保健福祉計画	福祉課	R3~R5
いきいきよみたん 21(第2次)	健康推進課	H25~R4
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7

○事業プログラム

福祉課	老人福祉事務運営事業	敬老祝金交付事業	老人福祉センター施設管理運営事業
	シルバー人材センター事務運営事業		

○関連する事業

福祉課	高齢者福祉地域支援事業(介護予防・生活支援サービス事業)	高齢者福祉地域支援事業(一般介護予防事業)	
健康推進課	健康増進センター管理事業		
都市計画課	パークゴルフ場運営事業		

(3)高齢者福祉の推進

④日常生活支援の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターや地域の各種団体と連携し、ニーズに応じた家事支援や外出支援などの生活支援サービスを提供しています。 ・ 在宅での日常生活の自立支援、権利擁護の成年後見制度利用支援など、引き続き、高齢者の尊厳ある暮らしの支援に取り組む必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. ㊦高齢者の尊厳ある暮らしの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者やその家族からの相談に対して地域包括支援センターや関係機関とのネットワークを活かしながら、引き続き、相談体制の充実を図ります。 ・ 認知症などで判断能力が低下した高齢者などに対し、福祉サービスの利用手続き援助を行うとともに、成年後見制度利用支援の推進を目指します。 ・ 高齢者虐待の予防を図るとともに、虐待の早期発見・早期対応が可能な体制を構築し、必要に応じて緊急一時保護を実施します。 2. ㊧生活支援サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外出支援や配食サービスなど、多種多様なサービスを実施しています。引き続き、関係機関と連携し、今後の高齢者人口の増加を想定したサービスの提供体制の構築に努めます。 3. ㊨認知症の方にやさしい村づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成や認知症予防講演会を通じて、認知症に関する普及啓発を図ります。 ・ 認知症地域支援推進員を配置し、認知症高齢者相談の充実を図ります。 ・ 認知症の早期発見・早期対応ができるよう、引き続き、村内の認知症サポート医及び関係機関とのネットワークづくりに努め、認知症の本人及び家族の支援体制の構築を図ります。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3～R7
第8期読谷村高齢者保健福祉計画	福祉課	R3～R5

○事業プログラム

福祉課	在宅老人福祉運営事業	老人福祉事業(高齢者等生活支援)	高齢者福祉地域支援事業(任意事業)
	高齢者福祉地域支援事業(生活支援体制整備事業)	高齢者福祉地域支援事業(地域ケア会議推進事業)	高齢者福祉地域支援事業(認知症施策推進事業)

○関連する事業

福祉課	高齢者福祉地域支援事業(介護予防・生活支援サービス事業)	社会福祉事務運営事業
-----	------------------------------	------------

(3)高齢者福祉の推進

⑤在宅医療・介護連携の推進

現状・課題

- ・ 要介護認定率や認知症の発生率等が高い 75 歳以上の高齢者の増加に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれています。
- ・ 今後とも地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、引き続き、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築と連携に取り組む必要があります。

主な施策

1. 地域包括ケアシステムの深化・拡大(再掲)

- ・ 高齢化が進行する中で、引き続き、住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムのより一層の深化・拡大に努めます。

2. 看取りやターミナルケア等の機能の確保

- ・ 高齢者の尊厳ある在宅生活を支えるため、引き続き、村民の「人生の最期をどのように迎えたか」というニーズを把握するとともに、「看取り」について村民の意識啓発を図り、必要なサービスの機能確保に努めます。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3～R7
第8期読谷村高齢者保健福祉計画	福祉課	R3～R5
第8期読谷村介護保険事業計画	福祉課	R3～R5
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

福祉課	高齢者福祉地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)		
-----	----------------------------	--	--

○関連する事業

福祉課	高齢者福祉地域支援事業(介護予防・生活支援サービス事業)	高齢者福祉地域支援事業(生活支援体制整備事業)	
診療所	診療所特会医業事業	診療所特会介護事業	

(4)地域医療の充実

① 村立診療所の安定運営

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村立診療所は、地域医療の中核を担い地域における在宅医療ニーズに対し、医療提供の充実に努めるとともに、予防医療と介護予防の推進に取り組んでいます。 ・ 2021年(令和3年度)より指定管理に移行した村立診療所は、医療分野における地域包括ケアシステム構築の中核を担う施設であることから、引き続き、地域医療の中心的施設としての機能強化に指定管理者と連携して取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅医療の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来機能のバランスを取りながら、認知症サポート医の確保及び看取りやターミナルケアへの対応など、在宅医療のより一層の推進を図ります。 2. 部署横断的な地域包括ケアシステム構築の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療と介護連携の基盤づくり、ネットワークづくりの充実を図ります。 ・ データを活用した予防医療の推進と、フレイル(虚弱高齢者)や要支援等の自立支援に繋がるリハビリ機能の向上など、介護予防の推進に努めます。 3. ICT技術を活用した診療・相談機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT技術を活用し、在宅患者への適切な診察や健康相談の推進を図ります。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3~R7
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7

○事業プログラム

福祉課	診療所運営事業		
-----	---------	--	--

○関連する事業

福祉課	高齢者福祉地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)	高齢者福祉地域支援事業(認知症施策推進事業)	
-----	----------------------------	------------------------	--

(4)地域医療の充実

②民間医療機関との連携充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none">・ コロナ禍における発熱外来、PCR 検査・発生届等、地域におけるニーズに対応しています。ワクチン接種協力では、村内医療ネットワークの脆弱性が浮き彫りになっています。・ 本村では地域医療の脆弱性が指摘され、以前から子育て世代から総合病院や小児科等のクリニックへのニーズがあることから、引き続き、民間医療機関の誘致に向けた取り組みを継続する必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none">1. 地域医療ネットワークの構築<ul style="list-style-type: none">・ 村内クリニックや介護事業者との連携強化に努め、新型コロナウイルス感染症拡大期における対応も含め、社会状況に応じた地域医療ネットワークの構築に取り組みます。2. 民間の回復期～療養病床施設等の誘致に向けた調査研究の強化<ul style="list-style-type: none">・ 民間病院の誘致については、関係機関の動向も踏まえつつ、誘致に向けた検討を進めます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3～R7
第8期読谷村高齢者保健福祉計画	福祉課	R3～R5
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

--	--	--	--

○関連する事業

--	--	--	--

(5)障がい者(児)福祉の推進

①ライフステージに応じた自立支援

現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が安心して暮らすことができるよう、障がい福祉サービスの給付や日常生活用具の給付等各福祉サービスの充実に努めています。 障がい者(児)のライフステージを通じて一貫した支援の充実に努めるとともに、引き続き、障害福祉人材の育成・確保に取り組む必要があります。
-----------------------	--

主 な 施 策	<ol style="list-style-type: none"> 各種障がい福祉サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> 障害支援区分に応じた、訪問系(重度訪問介護等)・日中活動系(生活介護等)・居住系(施設入所支援等)など、各種障がい福祉サービスの充実を図ります。 ケアマネジメントの強化 <ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)のエンパワメント¹⁹及び生活の質の向上につながるよう、引き続き、ケアマネジメントの向上を図ります。 自立支援医療費の適正な給付 <ul style="list-style-type: none"> 円滑な社会活動を支援するため、必要な更生医療、育成医療の給付、精神通院医療の普及を図ります。 入居支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 入所者のうち、比較的支援区分の低い方を中心に、自宅やグループホーム等への移行を目指します。 施設入居者、精神科病院長期入院者がスムーズに地域生活への移行ができるよう、村地域自立支援協議会の相談部会や地域連携部会を中心に、相談体制の充実及び社会資源の開発などを図り、地域移行支援の充実に努めます。 就労支援と雇用機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 村独自の事業として「障がい者雇用促進事業」を令和2年度より実施しており、就労コーディネーターを中心に障がい者の雇用促進、職場定着、企業への理解啓発等の就労支援の充実に努めます。 農業と福祉の連携(読谷型農福連携) <ul style="list-style-type: none"> 先行する農福連携事業の現状を踏まえつつ、引き続き、地域特性を活かした農業と福祉的就労のマッチングに取り組みます。
------------------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3~R7
第3次読谷村障がい者計画	福祉課	H30~R5
第6期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画	福祉課	R3~R5
第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画	こども未来課	R2~R6
読谷村障害児等保育実施要綱	こども未来課	

○事業プログラム

福祉課	障害者自立支援事業	障害児福祉事務運営事業	
-----	-----------	-------------	--

○関連する事業

こども未来課	南保育所運営事業	読谷保育所運営事業	認可保育園運営事業
--------	----------	-----------	-----------

¹⁹ Empowerment:直訳では「権限を与えること」をいい、福祉においては「自己決定や自己実現を促すこと」を意味する。

(5)障がい者(児)福祉の推進

②生活支援・相談支援体制の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域で生活している障がい者(児)への相談支援のため、相談員の配置を行うとともに、重度の心身障がい者(児)に対して、医療費を助成することにより対象者の経済的支援にも取り組んでいます。 相談支援体制の充実を図るとともに、引き続き、児童発達支援センターが持つ機能を利用できる体制の構築に取り組む必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 必要な情報の提供や助言等を行い、引き続き、関係機関との連絡調整等の必要な援助を行います。 重層的な地域支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 障がい児の状態に応じた支援が行われるよう、児童発達支援センターが持つ機能を利用できる体制の構築に取り組みます。 重度心身障がい者(児)への医療費の助成 <ul style="list-style-type: none"> 重度の心身障がい者(児)の保健の向上を目指し、引き続き、医療費の助成を行うとともに、適正な給付に努めます。 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 <ul style="list-style-type: none"> 精神障がいの有無や程度にかかわらず、行政、保健、医療、地域、福祉関係者が連携した支援体制の構築を図ります。 医療的ケア児等への支援 <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアが日常的に必要な子どもたち(医療的ケア児)やその家族への支援のための関係機関の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置に取り組みます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3~R7
第3次読谷村障がい者計画	福祉課	H30~R5
第6期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画	福祉課	R3~R5
第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画	こども未来課	R2~R6

○事業プログラム

福祉課	重度心身障害者(児)医療費助成事業	地域生活支援事業	
-----	-------------------	----------	--

○関連する事業

健康推進課	母子保健事業		
-------	--------	--	--

(5)障がい者(児)福祉の推進

③共に生きる社会づくり

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs やダイバーシティ社会²⁰ の実現への取り組みが社会全体で進展する中、障がいのある人もない人も誰もが協働し活動しやすい機運が高まりつつあります。 ・障がい者に対する理解を深めるとともに、引き続き、障がい者の自立と社会参加が促される環境づくりに取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. ノーマライゼーションの理念の普及と啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs やダイバーシティ社会の浸透も踏まえつつ、引き続き、村社会福祉協議会による福祉教育等の支援など、イベント等を通じた障がい者に対する理解を深める機会づくりに取り組めます。 2. ボランティア養成講座等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が「我が事」として参加できるよう、ボランティア養成講座などを行い、ボランティア登録を促す取り組みに努めます。 3. 関係機関とのネットワーク体制の構築、連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・協働して暮らすことができる地域社会を目指し、読谷村自立支援協議会や社会福祉協議会を中心に、関係機関とのネットワーク体制の構築、連携の強化に努めます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3～R7
第3次読谷村障がい者計画	福祉課	H30～R5
第6期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画	福祉課	R3～R5
第2次読谷村住生活基本計画	施設整備課	R3～R12

○事業プログラム

福祉課	身体障害者福祉事務運営事業	
-----	---------------	--

○関連する事業

福祉課	地域生活支援事業	
施設整備課	公営住宅事務事業	住宅リフォーム助成支援事業

²⁰ 多様性のある社会のこと。ビジネスにおいては、「組織や社会において、性別・民族・文化・価値観・ライフスタイルなどの違いを積極的に肯定・尊重し、人材として受け入れること」を意味する語として用いられている。

(6)国民健康保険・国民年金制度の安定的な運営

①国民健康保険制度の周知と適正な課税・徴収

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険制度改革により、全ての世代で広く安心を支えていく「全世代対応型の社会保障制度」の構築が進められています。 国民健康保険の資格の取得や喪失手続きをはじめ、社会保障制度の変更に伴う減額措置の導入など、村民に対する国民健康保険制度の周知に引き続き取り組む必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 療育費の適切な給付 <ul style="list-style-type: none"> 多様な広報媒体を活用し、資格・給付の適正化に向け、制度の啓発及び早期手続きの勧奨を行います。 未申告者に対する申告勧奨 <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度の啓発に努めるとともに、引き続き、未申告者に対し早期手続きを勧奨します。 納付環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> スマートフォン決済アプリを用いた収納サービスの導入など、納税者が納付しやすい環境の充実に図ります。 納付相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> 納付困難者に対する窓口等での分割納付等の相談を実施します。 適切な滞納処分の実施 <ul style="list-style-type: none"> 督促状・催促書の発送、預貯金調査・給与照会の実施、資産の差押を実施します。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

健康保険課	国保特会一般管理事業	国保特会趣旨普及事業	国保特会一般被保険者療養給付事業
	国保特会退職被保険者等療養給付事業	国保特会一般被保険者療養事業	国保特会退職被保険者等療養事業
	国保特会審査支払手数料事業	国保特会一般被保険者高額療養事業	国保特会退職被保険者等高額療養事業
	国保特会一般被保険者高額介護合算療養費事業	国保特会退職被保険者等高額介護合算療養費事業	国保特会出産育児一時金事業
	出産育児一時金審査支払手数料事業	国保特会葬祭事業	国保特会保健衛生普及事業

○関連する事業

--	--	--

(6)国民健康保険・国民年金制度の安定的な運営

②国民健康保険及び後期高齢者医療の安定運営

現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の安定的な運営に向け、県内の市町村における保険料水準の平準化など、将来的な県内市町村の統一に向けた検討も進められています。 医療費の抑制に取り組むとともに、現役時代からの継続した予防・健康づくり支援など、引き続き、保健分野との連携のあり方についても検討を進める必要があります。
-----------------------	---

主 な 施 策	<ol style="list-style-type: none"> 健全な国民健康保険及び後期高齢者医療保険の運営 <ul style="list-style-type: none"> 保険税(料)の収納対策の強化、医療費の適正化に取り組みます。 医療の適切な利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> 医療費通知やジェネリック医薬品利用促進通知を送付し、医療費の抑制を図ります。 保健分野との連携 <ul style="list-style-type: none"> 医療費抑制に向けた保健分野との連携のあり方について検討を進めます。
------------------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

健康保険課	国保特会繰出事業	沖縄県後期高齢者医療広域連合運営事業	後期高齢者医療特会繰出事業
	国保特会連合会負担金事業	国保特会運営協議会事業	一般被保険者医療給付費事業費納付金事業
	退職被保険者医療給付費事業費納付金事業	一般被保険者後期高齢者支援金等事業費納付金事業	退職被保険者後期高齢者支援金等事業費納付金事業
	介護納付金事業費納付金事業	共同事業拠出金事業	財政安定化基金拠出金事業
	国保特会財政調整積立金事業	国保特会利子償還事業	財政安定化基金償還金事業
	国保特会償還金事業	国保特会予備費	後期高齢者医療一般管理事業
	後期高齢者医療広域連合納付金事業	一般会計繰出事業	後期高齢者特会予備費

○関連する事業

健康推進課	国保特会特定健康診査等事業	国保特会各種健康教育事業	国保特会各種健康相談事業
-------	---------------	--------------	--------------

(6)国民健康保険・国民年金制度の安定的な運営

③国民年金制度の周知

現状・課題

- ・ 社会経済状況を踏まえ、働き方の多様化や高齢期の長期化・就労拡大に伴う年金制度の見直しなど、持続可能で安心できる年金制度への取り組みが進められています。
- ・ 年金給付が村民の老後生活を支える機能を担っていることについて、ICT 技術をはじめ、多様な媒体を活用し、わかりやすい情報提供による周知に引き続き取り組む必要があります。

主な施策

1. 国民年金制度の理解促進

- ・ 制度の意義・役割について、広報よみたん等を活用して継続的に周知啓発を図ります。
- ・ 無年金者がなくなるよう制度の普及に努めます。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

住民年金課	国民年金取扱事務事業		
-------	------------	--	--

○関連する事業

--	--	--	--

4)互いに勢い起ち黄金花咲さー(人集い活力と魅力あふれるむらづくり)

(1)農業の振興

①地域特性を活かした農業の振興

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生産基盤整備が進んだ本村の集団農地は、本村の強みとして、多様な農業振興の展開が可能となる時代状況にあります。 ・ 今後は、食料自給率向上も念頭に、ICT技術も取り入れた生産機能の更なる飛躍に取り組むとともに、「みどりの食料システム」に対応した有機農業への足掛かりとなる、資源循環型農業の推進に引き続き取り組む必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業DXの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政における実務のデジタル化、生産現場におけるデジタル技術の活用など、農業分野全般のデジタル技術の活用を前提とした農業DXの推進に取り組みます。 2. スマート農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高付加価値化・生産性向上・コスト縮減が期待される施設園芸をはじめ、生産現場における自走走行トラクターや農業用ドローンなど、スマート農業の推進に取り組み、農作業の負担軽減や新たな農業への転換による後継者の確保も目指します。 ・ 沖縄県の戦略品目拠点産地認定を受けている甘しょやニンジン、小ギクなど、本村の土地利用型農業の継続的安定的な生産に取り組むとともに、集団農地を活かした食料自給率の向上に向けた検討を進めます。 3. 多様な担い手による横連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 栽培作目や所属団体の枠を超えた横連携や世代間での縦連携などによる、新しい農業イノベーションが生まれる環境づくりに取り組みます。 4. 資源循環型農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新鮮で安全な農産物を求めるニーズが高まる中、耕畜連携による有機資源を活用した堆肥化を促進するため、簡易で低コストの「堆肥盤」の設置に取り組むとともに、運用に当たっては農家以外の民民連携の可能性も検討します。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
読谷村営農振興ビジョン	農業推進課	H31～R10
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

知産地笑・農地活用推進課	農業事務運営事業	紅イモ振興事業[★産業]	さとうきび振興事業
	先進農業支援センター運営事業	畜産業振興事業	園芸作物振興事業
農業委員会	農業委員会事務運営事業		

○関連する事業

--	--	--	--

(1)農業の振興

②営農環境の整備及び適正管理と秩序ある土地利用

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市と農村の要素をもつ居住環境が評価される時代の中、農地は農産物の供給機能以外に、村土の保全機能や自然環境の保全など、多面的機能を有する「農村グリーンインフラ」として位置づけられるようになっていきます。 これまで整備を進めてきたかんがい排水施設及び農業施設について、一部老朽化が進んでおり、今後、農業用水を活かした生産性の高い集約的な農業の推進を図る上で支障を及ぼすことが懸念されています。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 瀬名波農業基盤整備事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 瀬名波通信施設跡地においては、農村の住環境整備に取り組むとともに、スマート農業や組織的農業、作目毎の農地集約など、農業の効率・生産性を高める付加価値農業に取り組みます。 農業施設等の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ICT技術の活用をはじめ、適切な対策を実施するストックマネジメント²¹を推進し、農用地及び農業施設の良い維持管理に取り組めます。 農業振興地域整備計画の適正運用 <ul style="list-style-type: none"> 「農村グリーンインフラ」の考えも踏まえ、農業振興を図るべき地域の農用地及び農業施設の良い維持管理に取り組めます。 中間管理機構制度の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化などに伴う、耕作放棄地の未然防止のため、中間管理機構などの関連機関と連携し、担い手への農地の利用集積を図ります。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
県営基盤促進事業	農業推進課	H31～R7
基幹水利施設ストックマネジメント事業	農業推進課	H31～R7
農業水路等長寿命化・防災減災事業	農業推進課	H31～R3
農業振興地域整備計画	農業推進課	H25～H31

○事業プログラム

農地活用推進課	農業振興地域整備計画事業	農地利用集積円滑化事業	バイオマス試験研究施設運営事業
	農業農村調査計画事業	団体営・土地改良区関係事業	農業農村整備関連施設管理事業
	県営関係事業	農村公園維持管理事業	

○関連する事業

--	--	--	--

²¹ 施設の機能保全を効率的に実施することを通じて、施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する取組みのこと。

(1)農業の振興

③担い手の育成・確保

現状・課題

- ・「人的資本」と言われるように、いまではあらゆる分野で「人」が要となる時代を迎えています。
- ・農業担い手の高齢化が著しい中、Z世代²²やSDGsなどの新たな価値観に基づく多様な担い手の台頭の兆しや、副業やテレワークなどの新たな働き方を推奨する企業動向なども踏まえつつ、多様な担い手の育成・確保に努める必要があります。

主な施策

- 1. 基幹的農家の育成**
 - ・ 認定農業者の確保・育成に努め、自主自立的な営農活動を支援します。
- 2. 多様な担い手の育成**
 - ・ 新規就農者、女性就農者、退職者などについては、機械化やICT技術の導入など、個々がもつ営農環境を勘案した営農指導の支援を行います。
- 3. ゆんたんざクリエイティブファーマーとの連携と支援**
 - ・ 農業振興と地域振興に同時に取り組む専門的スキルをもつ、新たな事業についても担い手として位置づけます。
 - ・ テレワークやワーケーションなどを活用する人材とも連携し、「ゆんたんざクリエイティブファーマー」を担う、地域内外の人材のマッチング支援に取り組みます。
- 4. 多様な団体・組織の連携**
 - ・ 持続的で多様な人材確保や担い手育成を図るため、農業関係団体のみならず、生産法人や企業等の団体組織との連携に取り組みます。
- 5. 農福連携の推進**
 - ・ これまでの経緯も踏まえ、「農」と「福」のそれぞれのニーズを繋ぐコーディネート機能(専門人材の育成)の構築をはじめ、障がい者等が働きやすい環境整備づくりに努めます。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
読谷村営農振興ビジョン	農業推進課	H31～R10
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

農地活用推進課	農業経営基盤強化促進対策事業		
---------	----------------	--	--

○関連する事業

--	--	--	--

²² 1990年代後半～2010年に生まれた層を指すとされ、生まれた時点でインターネットが利用可能な、いわゆるデジタルネイティブの始まりの世代と言われている。

(1)農業の振興

④地産地消及び読谷型地域6次産業化による流通・販売の強化

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「地産地消」や「6次産業化」は、地域社会や地域経済に対し、すそ野が広い可能性を秘めています。 ・これまでの「ゆんたんざ産業づくり」の実績も踏まえ、農・漁・商工・観光をはじめ、福祉・教育など、地域全体が連携する「読谷型地域6次産業化」により、更なる農業の付加価値の向上に取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 6次産業化、ブランド化、農漁商工連携 <ul style="list-style-type: none"> ・若手農家や法人等による新たな農業の価値創造などの社会動向も踏まえ、より一層の「読谷型地域6次産業化」を促進します。 ・これまでの地元企業による食品開発などの実績を踏まえ、高付加価値化やブランド化を図るため、より一層の農漁商工連携を促進します。 学校給食とのさらなる連携 <ul style="list-style-type: none"> ・「地産地消コーディネーター」及び「ファーマーズマーケット(ゆんた市場)」の地域資源を活かし、学校給食における地元農産物を活用した「地産地消」を引き続き推進します。 ファーマーズマーケットの拠点強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の拠点として、村民をはじめとする消費者ニーズに対応するため、農家と消費者の更なる関係づくりに取り組むとともに、社会ニーズを踏まえた親子農園の開設など、子育て世帯との連携のあり方について、引き続き、関係部署との施策連携に取り組めます。 健康づくりとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ・農産物加工センターと健康増進センターの連携など、地元農産物を活用した健康づくりのあり方について、引き続き、関係部署との施策連携に取り組めます。 村民農園の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験を通じた交流の場づくりに引き続き取り組むとともに、オーガニックヴィレッジなど、ニーズの掘り起こしや新たな展開に向けた検討を進めます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
読谷村営農振興ビジョン	農業推進課	H31~R10
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7

○事業プログラム

農業推進課	村民リフレッシュ農園維持管理事業	地産地消推進事業[★産業]	営農事務運営事業
-------	------------------	---------------	----------

○関連する事業

--	--	--	--

(2)水産業の振興

①安定した地域水産業の取り組み

現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村内に上質なリゾートホテルが立地する中、農業と同様に第一次産業の強みを活かし、更なる多様な水産業振興の発展の可能性が広がる状況にあります。 ・ 今後とも、漁場の保全などの安定操業に向けた環境整備に取り組むと同時に、多様な担い手育成や漁業の更なる多面的な機能を活かした施策連携に取り組む必要があります。
-----------------------	---

主 な 施 策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安定した漁業活動のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型定置網や鮮度保持施設を活用し、引き続き、安定した漁獲量の確保及び鮮度保持技術による市場への出荷調整など経営安定に向けた支援に取り組みます。 ・ 新たな販路拡大及び安定した漁獲量の確保を目指し、漁港独自の加工施設の必要性や新たな養殖の可能性について検討を進めます。 2. 新たな担い手の発掘・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手の発掘・育成に引き続き取り組むとともに、新たな価値観に基づく多様な担い手の台頭の兆しを踏まえた、魅力ある働く環境づくりなど新たな取り組みも検討します。 3. 農漁商工連携による所得向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店など新たな連携に取り組むとともに、引き続き農漁商工連携を推進し、新たな商品開発や販路拡大に努めます。
------------------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7

○事業プログラム

商工観光課	漁業振興補助金事業		
-------	-----------	--	--

○関連する事業

--	--	--	--

(2)水産業の振興

②開かれた漁港づくりによる新たな展開

現状・課題

- ・ 本村は、これまで大型定置網漁船を活用した漁業体験に加え、おさかなフェスタなども定着し、コロナ禍以前は村民をはじめ、県内外からの観光客も増加していました。
- ・ 今後も、開かれた魅力ある漁港づくりに努め、村民をはじめ、多くの方が利用しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

主な施策

1. 親しまれる漁港づくり

- ・ 「おさかなフェスタ」や「みなとピクニック」などのイベント開催や多種多様な水産観光資源を活かし、村内外からの来訪者に親しまれ、魅力ある漁港づくりに引き続き取り組みます。

2. 地産地消の推進による安定した漁業活動の充実

- ・ 直売店や海人食堂をはじめ、学校給食への食材提供、移動販売車による公民館等での新鮮な水産物の販売など、引き続き、地産地消の推進に取り組むとともに、魚食に親しみやすい環境整備に努めます。

3. 観光漁業の促進

- ・ 大型定置網漁業体験やジンベエザメ体験ダイビングなど、引き続き、本村固有の水産観光資源を活かした観光漁業に取り組みます。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村観光振興計画	商工観光課	R4～R13
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

商工観光課	水産業事務運営事業		
-------	-----------	--	--

○関連する事業

--	--	--	--

(3)観光の振興

①よみたん型ツーリズムの再構築

現状・課題

- ・ 観光振興については、これまでの量から質への方針転換が世界的な流れになりつつあります。
- ・ 本村では令和4年に「第3次読谷村観光振興計画」を策定し、本村の自然環境・歴史・文化などを土台に「ふるさとのように旅するリゾートビレッジ『BE YOMITAN』の推進」を掲げており、地域経済の活性化にも寄与するよう、関係者が連携して取り組む必要があります。

主な施策

- 1. 持続可能な観光むらづくり**
 - ・ SDGs の理念や考え方を踏まえ、本村の強みである自然・歴史・文化資源を活かした、「第2のふるさと(交流人口、関係人口、ワーケーション)」で暮らす“読谷らしい観光プログラム”を構築します。
- 2. 観光人材の育成**
 - ・ 観光振興を実現するために、村民自らがガイドや経営者となった“観光むらづくり”に取り組みます。
 - ・ 村民と観光客の触れ合いの創出、学校教育を通じた意識の醸成を図りながら、次の世代への継承を見据えた観光人材の育成・確保を推進します。
- 3. 観光振興の実現に向けた推進体制の強化**
 - ・ 既存の観光推進体制の連携・強化を目的に、観光関連事業者、農業、漁業、飲食店等からなる「(仮称)読谷村観光推進戦略会議」を創設し、観光施策の実現に向けた協議や検討を図るほか、県や近隣自治体と連携した取り組みの強化を推進します。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村観光振興計画	商工観光課	R4～R13
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

商工観光課	観光推進事業【★産業】	喜名番所維持管理事業	観光振興事務運営事業【★産業】
	公衆用トイレ管理事業	残波岬いこいの広場維持管理事業	

○関連する事業

商工観光課	電光掲示板管理運営事業		
-------	-------------	--	--

(3)観光の振興

②国際的な観光むらづくり

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、観光ニーズの多様化や新たな旅のスタイルが見られる中、SDGs など観光に対する価値観も多様化しています。 “国際的な観光むらづくり”を目指し、県内外・海外の優良観光客²³ に対してファン・リピーター層を増やすとともに、引き続き、スポーツコンベンションを通じた魅力ある地域づくりに取り組む必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 読谷観光のブランディング <ul style="list-style-type: none"> 「よみたん型ツーリズム」の考え方を踏襲しながら、特産品、歴史・文化を活用した「ブランド化」を推進します。 多様なデータを用いて、マスマーケティング²⁴ からターゲットマーケティング²⁵ へのシフトチェンジを図ります。 読谷観光の高付加価値化 <ul style="list-style-type: none"> 官民が連携して、ICT 等の活用や観光 DX の促進を図り、沖縄随一の自然(景観)、歴史、文化を有する特性・優位性も活かしながら、ターゲットに沿った地域資源のコンテンツの高付加価値化を図ります。 情報発信・プロモーションの強化 <ul style="list-style-type: none"> 読谷村ファンの獲得に向け、ターゲットに応じた地元のローカル情報も含めた魅力のあるプロモーションや、村民以外にあまり知られていない“地域の魅力”を集約・発信する仕組みづくりを推進します。 スポーツコンベンション及び MICE の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「スポーツキャンプ地 読谷村」のさらなるブランド化を図るため、スポーツツーリズムの国内外への PR、キャンプ誘致及び誘客を通じて観光振興や地域活性化に取り組みます。 ・自然・歴史・文化資源を活かした“ワーケーション&ブレジャー”などビジネスツーリズムや MICE を戦略的に推進します。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村観光振興計画	商工観光課	R4～R13
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

商工観光課	ヨミタン情報発信事業[★産業]	ヨミタンブランド力向上事業[★産業]	スポーツコンベンション誘致促進事業[★スポーツ]
	電光掲示板管理運営事業[★産業]		

○関連する事業

商工観光課	電光掲示板管理運営事業		
-------	-------------	--	--

²³ 「環境負荷への意識が高く、地域の魅力に共感し、ふるさとのように地域を旅する観光客」のこと。

²⁴ マス(mass)は「大衆」を意味し、全ての人を対象としたマーケティング活動のこと。

²⁵ ターゲットを絞り、その層に集中して行うマーケティング活動のこと。

(4)商工業の振興

①活力のあるむらづくりのための商工業の振興

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村内の飲食店や地元農産物を活用した製造業など、コロナ禍で多大な影響を被っている現状にあります。 ・ SDGs と親和性の高い ESG²⁶ が企業で高まりつつあり、これらの社会経済の動向も踏まえつつ、関係者との共有、共感、共創を醸成し、行政・企業・地域が協働した産業づくりに取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 商工会と連携した商工業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会と連携し、引き続き創業支援事業や融資制度の利用促進などに取り組みます。 2. 就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援相談窓口や就活スキルアップセミナーの開催など、求職者に対応したきめ細かな支援に取り組みます。 3. 新規事業・起業志望者・事業承継への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊業における協業の取り組みなど、民間主導の新たな事業展開を支援します。 ・ 「地域おこし協力隊」やテレワークなど多様な働き方による「関係人口」など、新たな人材の活用による社会的課題の解決に資する起業支援のための環境整備に取り組みます。 ・ 中小企業や個人事業者における事業承継の必要性について、意識醸成に努めます。 4. 働き方改革を踏まえた企業、人の誘致に向けた情報発信及び支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGs、ESG、CSV²⁷ への関心の高まりを受け、企業版ふるさと納税による専門人材派遣、副業、兼業などの働き方の多様化も見越した、企業・人の誘致に向けた情報発信及び支援の環境整備に取り組みます。 5. ICT技術等を活用した地域活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・ これからのニューノーマル時代に対応し、キャッシュレス経済の発展拡大に取り組むとともに、地域通貨等を活用した地域活性化を検討します。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

商工観光課	就労支援対策事業	商工業振興事務運営事業	商工会振興事業
	失業対策事業		

○関連する事業

--	--	--	--

²⁶ 環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取って作られた言葉で、投資家による企業投資の新しい判断基準として注目されている。

²⁷ 「Creating Shared Value」の略称で、企業が社会のニーズや社会課題を解決する事業に取り組むことで社会的価値を創造し、その結果、経済的価値(企業の利益)が創造されることをいう。

(4)商工業の振興

②農漁商工観光連携等による地場産業の発展

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> これまで地域の人と資源を活かした「ゆんたんざ産業づくり」に取り組んできた中、コロナ禍で村内の若手飲食店などによる新たな商品開発の試みも見られ、新たな連携の可能性を示しています。 今後も農漁業のみならず、商工業や観光業との連携を強め、本村ならではの更なるゆんたんざ産業の深化に取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農漁商工観光連携の強化による地場産業の発展 <ul style="list-style-type: none"> 第一次産業と製造業等の連携を図り、地域資源を活用した新たな価値を創造し、地域経済循環の拡大に取り組みます。 引き続き、村内経済団体等で組織する「読谷村地域振興協議会」の強みを活かし、各種団体との連携し、地場産業の発展及び地域振興に取り組みます。 再度「よみたんブランド」のブランディングを図り、「よみたんブランド」の認知度・価値を高め、地場産業の発展に取り組みます。 2. コーディネート機能をもつ地域商社等の検討 <ul style="list-style-type: none"> 地域資源の高付加価値化、地産外商の促進のため、生産から加工、流通・販売までを一貫してコーディネートする地域商社等の組織体の設置を検討します。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

企画政策課	地域振興セクター運営事業【★産業】	
-------	-------------------	--

○関連する事業

--	--	--

(5)手わざ工芸の振興

①炎によるものづくりの振興

現状・課題

- ・「ヤチムンの里」及び「座喜味城跡周辺地区」が景観地区指定され、ヤチムンの里周辺の環境づくりが進展しています。
- ・今後の更なる地域ブランディングの貴重な物語性のあるシーズ(種)として、琉球ガラスも含めた総合的な炎によるものづくりを支援する必要があります。

主な施策

1. 組織設立に向けての支援

- ・工房やヤチムンの里自体が重要な観光資源でもあることから、全体的な価値向上に向け、ゆるやかなネットワークによる新たな組織化に向けた環境整備を支援します。

2. 販路拡大及び現地消費の促進

- ・ホテル・ミニ工芸市・EC サイトとの連携など、販路の開拓を支援します。
- ・村内工芸市をはじめ、県外プロモーションや県外でのテストマーケティングの強化による商品開発を促進し、販路拡大を支援します。
- ・ワーケーション等の新たな連携の可能性についても取り組みを支援します。

3. 地産地活の促進

- ・村民の日常生活に活力と彩りを添える、ヤチムンや琉球ガラスの地産地活を促進します。

4. 担い手育成と確保の検討

- ・キャリア教育等を通じた担い手育成の可能性や、官民連携による若手陶工の住宅不足に対する施策展開の可能性について検討を進めます。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村観光振興計画	商工観光課	R4～R13
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

商工観光課	伝統工芸振興事業		
-------	----------	--	--

○関連する事業

--	--	--	--

(5)手わざ工芸の振興

②織と染の振興

現状・課題

- ・ 国の伝統的工芸品の指定を受けている読谷山花織と読谷山ミンサーは、ヤチムン同様に貴重な地域の宝で村民の誇りともなっています。
- ・ 次世代に向けた継承にあたり、工芸センター施設の老朽化への対応など、ソフト・ハードの両面から、紅型も含めた総合的な「織と染」の振興を支援する必要があります。

主な施策

- 1. 組織強化及び後継者育成支援**
 - ・ 関係機関と連携し、自ら考える組合組織強化を支援するとともに、多様なステークホルダーと連携した後継者育成も支援します。
- 2. 新商品開発及び販路拡大**
 - ・ 国指定の伝統工芸品の技術継承と質の向上を図るとともに、新商品開発の中核を担う中堅技術者の養成を支援します。
 - ・ オンライン消費の増加や生活者の行動変容など、これまでの枠にとどまらず、新たなビジネスモデルの創造に向け、これまで培われてきた技術を活かせるデザイナー・クリエイターなど、他産業との連携を支援します。
- 3. 広報周知及び普及活動の強化**
 - ・ ICT技術やインフルエンサー²⁸ などを活用した広報周知及び普及活動の強化を支援します。
- 4. 地活地産の推進**
 - ・ 村民の日常生活に活力と彩りを添える、花織・ミンサー・紅型の地産地活を促進します。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村観光振興計画	商工観光課	R4～R13
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

--	--	--	--

○関連する事業

商工観光課	伝統工芸振興事業		
-------	----------	--	--

²⁸ 世間に対して大きな影響力をもつ人や事物のことを指す言葉。

5)うち揃て創らな平和の世－(平和で平等な協働のむらづくり)

(1)住民自治の推進

①村民²⁹による地域活動や自治活動の充実

現状・課題

- ・ 今まで以上に、ソフトからハードに至る施策全般で、「地域コミュニティ」を中心に据えなければ、施策展開が困難な社会状況になりつつあります。
- ・ 自治会活動や自主防災活動をはじめ、行政区域における諸活動を統括していく包括的コミュニティの推進に引き続き取り組む必要があります。

主な施策

- 1. 自治会加入促進に向けた取り組み**
 - ・ 広報よみたんによる自治会活動の紹介に引き続き取り組むとともに、SDGsの理念など、新たな価値観をもつ世代へのLINEやInstagramなど、新たなアプローチによる自治会加入促進を支援します。
 - ・ 大湾東土地区画整理事業地区などの土地区画整理地内では、住民を中心とした関係者との連携を図り、多種多様なネットワークづくりなどを支援します。
- 2. 地域活動充実の支援**
 - ・ 引き続き、各自治会の地域づくりへの支援に取り組みます。
 - ・ 各々のテーマで活動するグループなどは、多様な協働のむらづくりのパートナーとして支援します。
- 3. 行政区域における諸活動の推進**
 - ・ 「地域支え合い活動委員会」や「自主防災組織」などの活動を通し、引き続き行政区域の意義や活動情報の周知を図ります。
 - ・ テレワークやワーケーションなど、新たな関係人口が生まれつつある状況を踏まえ、多様な企業・団体・人材が自治会を含む行政区域の中で活動の機会が醸成されるよう、ゆるやかな包括的コミュニティの環境整備に取り組みます。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
読谷村字別構想・第2次字別構想	企画政策課	
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7

○事業プログラム

総務課	行政事務運営事業【★コミュニティ】	自治功労表彰式典事業	叙勲・褒章受章祝賀会事業
企画政策課	字別構想推進事業【★コミュニティ】		
生涯学習課	大木地区学習等供用施設改修事業【★コミュニティ】		

○関連する事業

--	--	--	--

²⁹ ○読谷村自治基本条例第3条より抜粋(「村民」の定義)

(1) 村民 村内に住所を有する者(以下「住民」という。)、事業を営む者、働く者、学ぶ者及び活動するものをいう。

(1)住民自治の推進

②的確な情報発信・共有の促進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を契機として、改めて村民への的確な情報発信と共有の重要性が再確認され、「送り手(行政)」と「受け手(村民)」の双方向での関係づくりの重要性が高まっている社会状況にあります。 今後とも広報よみたんやホームページをはじめ、LINE などのICT環境の変化への対応や、コミュニティFMなどのラジオ媒体との連携など、引き続き、的確な情報発信・共有の促進に取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 魅力ある情報発信の充実 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、広報よみたん等の媒体の読みやすさを向上させるとともに、情報を効果的に伝え、受け取った村民が正しく認知し、関心や行動に移す双方向の関係づくりに努めます。 コミュニティ FM は、村民の日常生活に浸透しており、引き続き行政情報の発信媒体として連携した取り組みを推進します。 迅速でテーマに沿った情報発信の充実 <ul style="list-style-type: none"> 村公式ホームページは、村民誰もが迅速で的確に必要な情報にアクセスできるよう、適時、改良に取り組みます。 スマートフォンの普及により、SNS を利用している多くの村民に、子育て、福祉、防災など、テーマ毎あるいは対象者別にプッシュ型で配信できるように取り組みます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

企画政策課	情報中継車管理事業	広報事務運営事業【★コミュニティ】	ホームページ運営事業
	行政懇談会開催事業		

○関連する事業

--	--	--

(1)住民自治の推進

③村民による自発的なむらづくりの推進

現状・課題

- ・ 本村における住民自治は、24 の自治会を中心に営まれています。
- ・ ポストコロナのニューノーマル時代に向け社会が大きく変化する中、多様なステークホルダーの行政施策への参加を醸成する環境整備に取り組む必要があります。

主な施策

1. 協働のむらづくり

- ・ 引き続き、行政懇談会やパブリックコメント等の取り組みを推進するとともに、これまで実践してきた「読谷村字別構想」や「ヨミタン大学」の時代に即したブラッシュアップを図り、協働のむらづくりの更なる深化に努めます。

2. ノーベル平和賞を夢見る村民基金を活用した地域活動の支援

- ・ 村民の自主性・主体的・創造的な地域づくり活動を支援するツールとして、多様な村民に活動機会を提供し、持続的に多彩な取り組みが生まれる環境づくりを図ります。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3～R7
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3～R7

○事業プログラム

企画政策課	「ノーベル平和賞を夢見る村民基金」収益金事業【★】	ヨミタン大学運営事業【★】	「ノーベル平和賞を夢見る村民基金」積立事業
-------	---------------------------	---------------	-----------------------

○関連する事業

--	--	--	--

(2)平和むらづくりの推進

①戦争の語り部の発掘・育成と戦争遺跡等の活用

現状・課題

- ・ 沖縄戦から 78 年が経過し、「ヒト」から「モノ」への観点から戦争遺跡の活用や、蓄積されてきた村史などの体験記録を様々な方法で活用する時代に入りました。
- ・ 「沖縄戦の継承」及び「戦争遺跡(戦跡)」を文化的資源や自然的資源と同様に、地域資源として位置づけ、新たな価値創造へとつなげるための取り組みが必要です。

主な施策

- 1. 戦争の歴史を後世へと継承する取り組み**
 - ・ 蓄積されてきた戦争体験者の音声並びに映像記録は、次世代に引き継ぐ貴重な財産であり、多様な分野と連携した活用を図ります。
- 2. 村内戦跡の保存継承の推進と平和教育への活用**
 - ・ チビチリガマやシムクガマなどの戦争遺跡については、引き続きその保存や平和学習への活用に取り組むとともに、周辺の地域資源とのネットワークなど、新たな活用の可能性についても検討を進めます。
- 3. 読谷バーチャル平和資料館の更新と積極的活用**
 - ・ バーチャル資料館の情報発信のあり方など、時代に沿った ICT 技術を活用した新たな取り組みの可能性を検討します。
- 4. 平和ガイドの育成**
 - ・ 教育民泊などでの平和ガイドが担う重要性を踏まえ、継続的な人材育成に取り組み、その活動を支援します。
- 5. 平和を考えるきっかけづくり**
 - ・ ICT 技術の活用による県外・国外とも繋がることによる可能性を踏まえた平和構築に向けた取り組みを図ります。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

企画政策課	平和行政推進事業		
-------	----------	--	--

○関連する事業

--	--	--	--

(2)平和むらづくりの推進

②平和創造の推進

現
状
・
課
題

- ・ 平和創造展や児童生徒の平和に関する図画・作文コンクールなどを通し、平和創造への取り組みを進めてきました。
- ・ 今後もオンライン配信による講座開催やタブレット端末を活用した平和学習など、ICT 技術も活用した多様な施策展開を検討する必要があります。

主
な
施
策

1. 平和創造展と地域移動平和創造展の継続的な実施
 - ・ GIGA スクールによる ICT 環境の向上を踏まえ、バーチャル資料館との連携の可能性、授業における平和学習の教材化など、教員への支援も念頭においた新たな事業展開の検討を進めます。
2. 平和に関する図画・作文コンクールの継続的な実施
 - ・ 引き続き、学校教育との連携を図り、図画・作文のみならず、演劇など児童生徒の平和に対する多様な表現ができる機会づくりに努めます。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

--	--	--	--

○関連する事業

企画政策課	平和行政推進事業		
-------	----------	--	--

(2)平和むらづくりの推進

③多様な時代に向けた平和・共生交流の推進

現状・課題

- ・ 世界規模で平和を取り巻く環境が不安定化しています。
- ・ SDGs の理念を踏まえ、今後とも沖縄戦の教訓の継承と平和を考える取り組みを継続的に行う必要があります。

主な施策

- 1. 読谷村平和行政の基本に関する条例の積極的活用**
 - ・ 本村の平和行政を推進するために、条例に基づいた平和事業を積極的に行います。
- 2. 平和・共生交流の推進**
 - ・ (仮称)総合情報センターなどを活用し、多世代の平和交流や世代間交流の場、学びの機会の創造に努めます。
- 3. 村民と協働による平和創造活動の推進**
 - ・ 多様な表現活動を実践している村民と協働し、引き続きノーベル平和賞を夢見る村民基金を活用しながら、村民自らが考え、実践する平和創造活動を支援します。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

--	--	--

○関連する事業

企画政策課	平和行政推進事業	「ノーベル平和賞を夢みる村民基金」収益金事業	
-------	----------	------------------------	--

(3)男女共同参画・人権尊重の推進

①人権を尊重し多様な生き方の実現を目指す取り組み

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 日本のジェンダーギャップ指数³⁰は、主要先進国のなかでも最下位グループが定位置の状況にあります。 人生100年時代を迎え、女性の人生や家族の姿が多様化するなど、社会の変容も念頭に置きながら、人権を尊重し多様な生き方の実現を目指す取り組みを進める必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 村民相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 村民一人ひとりの相談ニーズに基づいた相談事業を引き続き推進します。 児童相談所等専門機関との連携強化に努めます。 2. 人権講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き学校教育や地域と連携し、相互理解と人権尊重に関する講演会を開催するとともに、様々な情報媒体を活用し、多くの村民に浸透する広報活動に取り組みます。 3. ジェンダーに関する理解啓発 <ul style="list-style-type: none"> 家庭・社会、職場、教育、防災、意識決定過程など、あらゆる分野で性別によらない男女の在り方や尊厳、差別や習慣の是正に関する取り組みを進めます。 4. 性の多様性に関する取り組み <ul style="list-style-type: none"> 引き続き LGBTQ や多様な性について、学校教育・生涯学習などの学ぶ場をととした人権尊重の意識啓発に努めます。 5. DV等や児童虐待防止対策 <ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力や子供に対する暴力など、多様な暴力防止に関する講演会や相談につながらやすい環境整備に取り組みます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3～R7
第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画	こども未来課	R2～R6
第2次読谷村男女共同参画計画－あやとりプラン－	企画政策課	H25～R6

○事業プログラム

生活環境課	村民相談事業		
-------	--------	--	--

○関連する事業

企画政策課	女性政策推進事業		
-------	----------	--	--

³⁰ 「男らしさ」や「女らしさ」など、社会的・文化的に作り出された性差によって生まれる不平等や格差を可視化した指標。

(3)男女共同参画・人権尊重の推進

②安心して働き続けられる環境づくり

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ&インクルージョン³¹（多様性&包摂）の推進は、イノベーションを生み出す経営戦略だとの認識をもつ社会状況になりつつあります。 非正規雇用労働者の割合が高い女性は貧困に陥りやすい状況にあり、コロナ禍では特に表面化しました。 全ての働きたい人にとって、多様で柔軟な働き方を通じた仕事と生活が調和した環境整備に取り組む必要があります。
-------	--

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 仕事と生活の調和に向けた男女双方の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> 固定概念やアンコンシャス・バイアス³² などによる社会的役割を見直し、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女誰もが等しく社会参画し活躍できる環境整備に取り組めます。 SDGs で掲げられている包摂的かつ持続的考えも取り入れた『第3次読谷村男女共同参画計画「あやとりプラン」』の策定に取り組めます。 「ワークライフバランス」による安心して働き続けられる社会環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 働きたい人誰もが、仕事と子育て、社会活動などが続けられるよう、社会全体で働く意欲を阻害しない環境整備に取り組めます。 安心な就労環境のためのサービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> 子育てまたは介護等と仕事の両立支援として、子育て支援・医療・福祉など、個々のニーズにあったきめ細かなサービスの充実を図ります。 生活困窮者やひとり親家庭の支援 <ul style="list-style-type: none"> 複合的な課題を抱える場合が多いひとり親家庭も含め、それぞれの状況に応じた安心して生活できる支援に努めます。
------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2次読谷村男女共同参画計画-あやとりプラン-	企画政策課	H25~R6
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7
第3次読谷村地域福祉計画	福祉課	R3~R7
第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画	こども未来課	R2~R6

○事業プログラム

--	--	--

○関連する事業

企画政策課	女性政策推進事業	
-------	----------	--

³¹ 多様性を受け入れ、企業の活力とする考え方。

³² unconscious-bias:「無意識の思い込みや偏見」を指す言葉。

(3)男女共同参画・人権尊重の推進

③女性の能力を活かすための積極的な取り組みの支援

現状・課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大は、女性の就業や生活への影響が顕著に現れました。
- ・ 固定的な性別役割分担や人々の無意識の偏見など、構造的な問題に起因する課題に対し、様々な機会を通して男女共同参画に関する意識の浸透を図る必要があります。

主な施策

1. あらゆる分野における男女共同参画の反映
 - ・ あらゆる分野で男女共同参画・女性活用の視点を組み入れた施策展開に努めます。
2. 地域社会における意識啓発への取り組み支援
 - ・ 家庭や地域社会における意識啓発に向け、各種団体や若い世代とも情報共有や連携を図り、男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを支援します。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
第2次読谷村男女共同参画計画-あやとりプラン-	企画政策課	H25~H34
第2期読谷村ゆたさむら推進計画	企画政策課	R3~R7
第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画	こども未来課	R2~R6

○事業プログラム

企画政策課	男女共同参画推進事業		
-------	------------	--	--

○関連する事業

--	--	--	--

(4)情報化政策の充実

①情報システムを活用した電子自治体の実現

現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍を契機に社会全体での DX 化³³が加速度的に進展する時代を迎えています。 ・ 新設された「デジタル社会推進課」を中心に、様々な分野でデジタル化の恩恵が受けられるよう、官民が連携した環境整備に取り組む必要があります。
-----------------------	--

主 な 施 策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報システムの共同利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025(令和7)年を目標とする 20 業務の標準化並びに共通化に向けた、「ガバメントクラウド」を活用した標準準拠システムへの移行作業に全庁で取り組みます。 2. 行政事務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保が厳しくなる中、貴重な人的資源をより有効に活かすため、技術革新が著しい AI や RPA³⁴などのデジタル技術を活用し、ペーパーレス化を含め、行政事務の効率化を進めます。 3. 公金決済のキャッシュレス決済導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 暮らしの中でキャッシュレス化が進展しており、公共施設や自治体窓口においてもキャッシュレス決済導入に向けた環境整備を推進します。 4. 行政サービスの変革 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きマイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、マイナポータルの「ぴったりサービス」などを活用した行政手続のオンライン化を推進します。 ・ 行政手続にかかる時間削減など、来庁者の負担軽減を図るため、窓口業務のデジタル化を推進します。 5. 多様な働き方の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の効率化や「働き方改革」など、職員一人ひとりの状況にあった多様な働き方を推進するため、テレワーク環境の整備などに取り組みます。
------------------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

企画政策課	行政情報システム整備事業	公衆無線LAN運営事業	
-------	--------------	-------------	--

○関連する事業

--	--	--	--

³³ 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

³⁴ Robotics Process Automation の略称。ロボットによる業務自動化。

(4)情報化政策の充実

②統計情報のオープンデータ化

現状・課題

- ・ ビッグデータ活用が社会課題の解決や産業におけるイノベーションの実現において重要な位置を占める時代になりました。
- ・ 行政におけるビッグデータの利活用は、産業、医療・福祉、健康、教育など、分野を超えた新たな価値創造にもつながる可能性があり、官民連携による環境整備に取り組む必要があります。

主な施策

1. 活用される統計を目指したデータの充実
 - ・ 行政が有するデータを一般利用できる様式の統一化をはじめ、多様なステークホルダーの各分野で利活用されるよう、データの質の向上に努めます。
 - ・ 行政においては、各課が政策立案する際の EBPM³⁵となる政策統計として位置づけ、データの収集・分析に努めます。
2. オープンデータ化に向けた調査研究
 - ・ 大学等の専門的スキルを有する機関との連携を図り、データサイエンスを用いた統計情報のオープン化の充実に向けた調査研究を進めます。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

企画政策課	統計事務運営事業	住宅土地統計調査事業	経済センサス調査区管理事業
	学校基本調査事業	工業統計調査事業	漁業センサス調査事業
	経済センサス事業	就業構造基本調査事業	国勢調査調査区設定事業
	農林業センサス事業		

○関連する事業

--	--	--

³⁵ Evidence-Based Policy Making の略称。エビデンス(根拠)に基づく政策立案と呼ばれる考え方。

(5)基地問題への対応

①米軍基地から派生する諸問題への対応強化

現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ トリイ通信施設での吊り下げ訓練や米軍航空機の騒音被害など、依然として米軍基地から派生する諸問題への対応をしなければならない現状があります。 ・ 基地渉外の強化を図るとともに、引き続き、関係機関と協力し、騒音被害の軽減に向けた効果的な取り組みを促進する必要があります。
-----------------------	--

主 な 施 策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基地渉外の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き沖縄防衛局や警察機関などとの連携体制を強化し、米軍基地から派生する事件事故に関して迅速に対応する体制を整えます。 2. 騒音被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 嘉手納基地の戦闘機の近代化や外来機の増加など、依然として騒音被害は続いており、村内の騒音の実態把握とともに、その改善に向け関係機関と連携し取り組みます。
------------------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

企画政策課	基地問題対策事業		
-------	----------	--	--

○関連する事業

--	--	--	--

(5)基地問題への対応

②基地負担軽減への取り組みの強化

現
状
・
課
題

- ・ 米軍人や軍属等による事件・事故、騒音問題、水質・土壌汚染など、単独自治体では限界を超える事象が継続して発生しています。
- ・ 今後とも沖縄県をはじめとする各関係機関との連携強化を図り、より一層基地負担の軽減に取り組む必要があります。

主
な
施
策

1. 沖縄県並びに沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会等との連携協力体制の促進
 - ・ 引き続き沖縄県をはじめとする各関係機関との連携協力を図るとともに、日米地位協定の抜本的な見直しに取り組めます。
2. 村民との協働による基地問題への対応
 - ・ 身近な生活に直結する基地がある故の様々な問題に対し、村民の声を反映できる協働のあり方や関係機関との連携の強化など、基地負担軽減に向けた取り組みに努めます。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

企画政策課	再編交付金事業基金積立事業		
-------	---------------	--	--

○関連する事業

企画政策課	基地問題対策事業		
-------	----------	--	--

(6)健全な行財政運営

①時代にマッチした職員の資質向上

現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業における「リスクリング(学び直し)」など、人的資本の考えのもと「人」への投資が社会潮流になっています。 今後ますます複雑化する課題に対応し、的確な行政サービスを提供していくため、職員の人材育成に引き続き取り組む必要があります。
-----------------------	--

主 な 施 策	<ol style="list-style-type: none"> 効果的な研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化に対応した政策形成能力や創造能力を有する人材を育成するため、引き続き効果的な研修の実施に取り組むとともに、人材育成に寄与することが期待される職員の地域活動への参画に資する副業・兼業の可能性について検討を進めます。 職員の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き職員の自己啓発制度の充実や人事評価制度の活用などにより、職員の資質や能力の向上と意識の改革に努めます。 横断的連携業務研修制度の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> 関係部局が連携して業務に取り組む必要性が高まっていることから、横断的連携業務研修により、関係部局間の連携を深め、効果的な行政サービスの提供に努めます。 (仮称)提案型業務改善作業部会 <ul style="list-style-type: none"> 社会経済を取り巻く課題が複雑化・多様化する中、従来型の縦割り行政では立ち行かないため、分野横断型のプロジェクトチームを設置し、新たな視点から行政事務上の課題に取り組めます。 他の自治体や民間との共同した人材育成への取り組み <ul style="list-style-type: none"> 大学等が実施する資格プログラムの活用をはじめ、官民連携による地域づくり人材の育成に取り組めます。
------------------	---

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

総務課	職員研修事業	人事管理事業	総務事務運営事業
-----	--------	--------	----------

○関連する事業

--	--	--	--

(6)健全な行財政運営

②健全な財政運営

現状・課題

- ・ 社会保障費の増大や公共施設の老朽化への対応、経済情勢の動向や税制改正等による税収入への影響などなど、基礎自治体の果たす役割の重要性が益々、大きくなっています。
- ・ 事業のスクラップ&ビルドの考えのもと、限りある財源を有効活用しながら、健全で持続可能な財政運営に引き続き取り組む必要があります。

主な施策

1. 計画的な財政運営
 - ・ 引き続き、将来的に見込まれる財政需要を的確に捉え、計画的な財政運営を推進します。
2. 公共施設等の適正管理
 - ・ 公共施設などの維持管理については、ICT 技術の活用や官民連携による長期的・包括的視野に立った適切な管理に取り組むとともに、トータルコスト意識の徹底を図ります。
3. 手数料・使用料等の見直し
 - ・ 各証明書発行手数料や施設使用料について、引き続き受益者負担の観点から適宜修正します。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
読谷村公共施設等総合管理計画	総務課	H28～R17

○事業プログラム

総務課	財政事務運営事業	公有財産等管理事業	公共施設建設基金積立事業
	比謝町複合施設管理事業	財政調整基金積立事業	減債基金積立事業
	地方債元金償還事業	地方債利子償還事業	公有財産取得事業
	読谷村立学校建設基金積立事業	公用車管理事業	
会計課	一時借入金事業		

○関連する事業

--	--	--

(6)健全な行財政運営

③自主財源の確保

現
状
・
課
題

- ・ ふるさとづくり寄附金は、返礼品開発や事業者の新規開拓などの取り組みにより寄附金の増額に繋がり、本村の貴重な財源となっています。
- ・ 今後も寄附金の拡大に取り組むとともに、村税は財政運営の根幹となる重要な財源であることから、適正課税、厳正なる徴収に引き続き取り組む必要があります。

主
な
施
策

- 1. 公平な税制**
 - ・ ICT 技術も活用した適正課税と厳正徴収、効率的徴収を図ります。
 - ・ 標準準拠システムである「ガバメントクラウド」との連携も見越しつつ、電子申告の推進及び登記情報等の電子化を推進します。
- 2. ふるさと寄附金制度の促進**
 - ・ ふるさと寄附金制度については、引き続き地域の特色を活かした魅力ある返礼品開発に取り組むとともに、企業版ふるさと納税については、中長期の視点をもって自主財源への寄与の可能性を検討します。
- 3. 新たな財源の検討**
 - ・ ネーミングライツ³⁶ 等、引き続き新たな財源の獲得に取り組めます。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

税務課	住民税賦課事務運営事業	固定資産税賦課事務運営事業	納税事務運営事業
	住民税賦課徴収事業	固定資産税賦課徴収事業	納税賦課徴収事業
企画政策課	ふるさとづくり基金積立事業	ふるさとづくり寄附金推進事業	五感で楽しむ読谷想い物語推進事業
	企業版ふるさと応援基金積立事業		

○関連する事業

--	--	--

³⁶ 公共施設の名前を付与する命名権と、付帯する諸権利のこと。地方自治体でも施設運営資金調達のための有効な手段として活用されている。

(6)健全な行財政運営

④効果的・効率的な行政運営

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本村では、客観的に評価・検証ができる行政評価を導入し、政策評価・施策評価・事務事業評価の階層のうち、「事務事業評価」を先行導入して実施しています。 今後は、「事務事業評価」の運用状況を踏まえ、段階的に「施策評価」や「政策評価」の導入に取り組むとともに、ICT 技術を活用した住民の利便性の向上と庁内業務の効率化に取り組む必要があります。
-------	---

主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 行政評価(事務事業評価・施策評価)のステップアップ <ul style="list-style-type: none"> 導入から4年が経過している「事務事業評価」の成果や改善点などを踏まえ、引き続き、村民視点に立った成果重視の行政運営に向けて、行政評価の実効性を高めます。 効果的・効率的な行政体制の再構築 <ul style="list-style-type: none"> 社会状況の変化に伴い既存事業の執行体制にズレなどが生じ、効果的・効率的な事業運営に支障が来している場合、適時、柔軟に執行体制の再構築に努めます。 行政事務の効率化(再掲) <ul style="list-style-type: none"> 人材確保が厳しくなる中、貴重な人的資源をより有効に活かすため、技術革新が著しい AI や RPA などのデジタル技術を活用し、行政事務の効率化を進めます。 行政手続きの効率化(電子申請環境の整備・再掲) <ul style="list-style-type: none"> 引き続きマイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、マイナポータルの「ぴったりサービス」を活用した行政手続のオンライン化を推進します。 窓口サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ社会を迎える中、外国人対応業務をはじめ、様々な支援を必要とする来庁者に対し、必要なサービスが受けられるよう、窓口業務のサービス向上に努めます。
------	--

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間
定員適正化計画	総務課	H30~R4

○事業プログラム

企画政策課	政務運営事業	総合計画進行管理事業	企画事務運営事業
住民年金課	戸籍住民基本台帳事務事業	戸籍電算事業	個人番号通知書・個人番号カード 関連事務事業
総務課	文書管理事業 職員健康健診事業	庁舎維持管理事業	恩給支給事業
会計課	会計事務運営事業		
議会事務局	議会運営事業 議会広報事業	議員報酬事業	議員研修事業
監査委員	監査委員事務運営事業	監査委員事業	
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務運営事業 衆議院・参議院議員選挙事業 土地改良区総代選挙事業	常時啓発推進事業 村長・村議員選挙事業	県議員・県知事選挙事業 海区漁業調整委員選挙事業

○関連する事業

総務課	給与福利事業		
-----	--------	--	--

(6)健全な行財政運営

⑤広域行政の充実

現
状
課
題

- ・ ゴミ処理、し尿処理、消防・救急など、様々な分野において近隣市町村と連携し、村民サービスの充実と行政事務の効率化に努めています。
- ・ 社会全体のDX化が進展する中、これまで以上に近隣市町村との施策連携をはじめ、様々な分野で官民連携による施策展開が見込まれ、協力体制の構築を進める必要があります。

主
な
施
策

1. 広域連携の強化

- ・ 本格的な人口減少社会の到来を見越しつつ、これまで以上に近隣市町村と情報共有を図り、引き続き新たな広域連携の必要性を検討するなど、連携強化を図ります。

2. 産官学民金の連携

- ・ 大学や金融、保険など、官民連携の包括協定を順次進めており、引き続き多様なむらづくりの課題解決に向けて、産官学民金の連携によるむらづくりを推進します。

○関連する主な計画等

計画名	所管課	計画期間

○事業プログラム

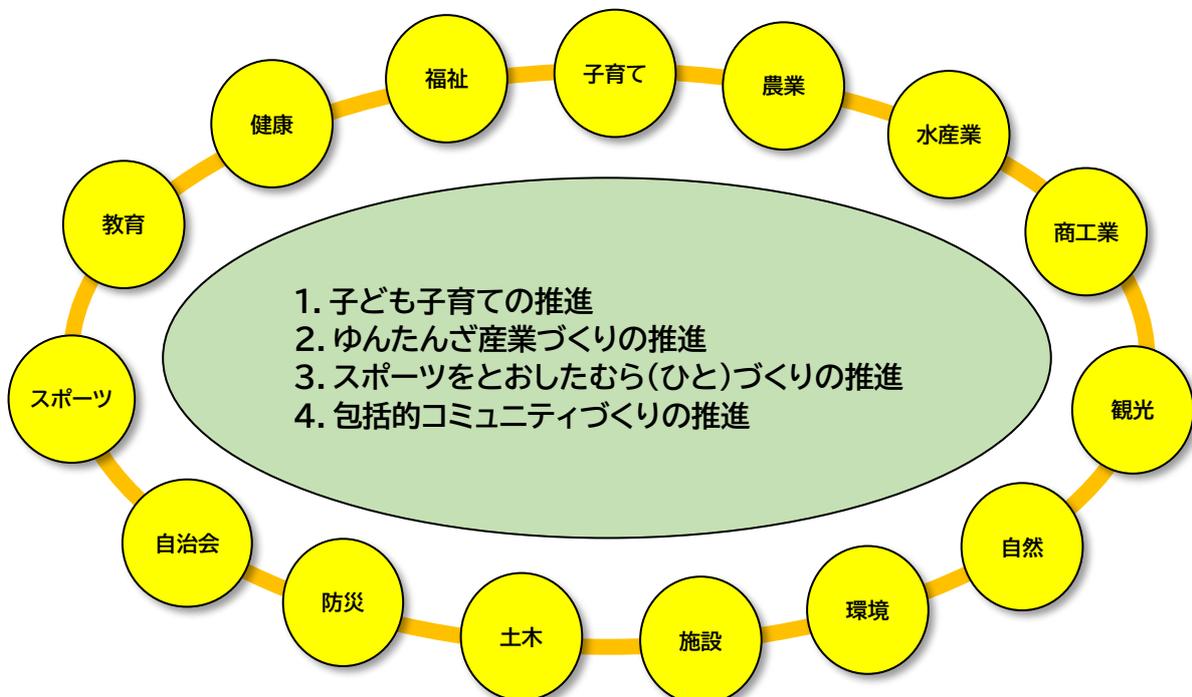
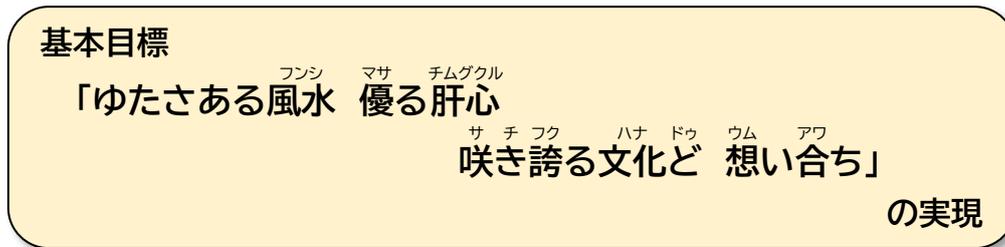
企画政策課	中部広域市町村圏振興事業	
-------	--------------	--

○関連する事業

--	--	--

[2]重点施策

基本目標の実現に向け、重点をおいて取り組むべき課題に対し、プロジェクトチームを組むなど、分野横断的に取り組みます。なお、本文の内容は読谷村ゆたさむらビジョンを再掲しています。



1 子ども子育ての推進

本村では、前期プラン策定後、「第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度)及び、「読谷教育・保育指針」(令和4年度)に基づき、待機児童の解消や子育て支援の充実をはじめ、複数年保育等、幅広い年齢に対応した子育てしやすい環境や働きやすい環境の充実に取り組んでいます。

また、「子育て世代包括支援センター」(令和2年度)及び「子ども家庭相談室」(令和4年度)設置による妊娠・出産・子育てに関する支援や、児童及びその家庭の相談に応じてきめ細かな子育て支援に取り組んでいます。加えて、子ども子育ての推進に関わる施策を持続的に対応するため、「読谷村こども未来基金」(令和4年度)も設立しました。

しかしながら、3年に及ぶコロナ禍における社会経済の変化を受け、子どもの出生数の減少など、益々、子どもや子育てに関わる課題は多様化、複合化しています。

引き続き、地域の宝である子どもたちが健やかに育ち、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、待機児童の解消に向けた環境整備をはじめ、児童の居場所づくり、幼児教育・学校教育を含む地域と連携した地域支援ネットワークの充実など、子ども子育てを総合的に推進します。

<主な取り組み>

- 待機児童の対策 ●放課後児童クラブの設置 ●わんぱく広場・児童スポーツクラブの充実 ●子どもの貧困対策 ●幼保連携による幼児教育・保育の充実
- 子ども子育てに関する情報の発信・共有 ●読谷村こども未来基金の創設 など

2 ゆんたんざ産業づくりの推進

本村の産業づくりは、農業・水産業の生産基盤を土台に、商工業、伝統工芸、観光等の連携による地域の人と地域資源を活かした読谷型地域振興に取り組んできました。

コロナ禍で飲食業や観光業をはじめ、様々な業種で影響を被った反面、社会経済のDX化に伴う新たな働き方や、新たな価値創造に向けた企業の価値観の多様化など、産業を取り巻く社会状況も大きく変わりつつあります。

新しい生活様式に対応したワーケーション、スタートアップ起業、多様な価値観をもつ関係人口等、産業を取り巻く社会状況の変化を見通しつつ、価値が再評価された自然環境や農業・水産業の一次産業を土台に、本村ならではのゆんたんざ産業づくりを推進します。また、多種多様なステークホルダー同士の新たな関係づくりを促すコーディネート機能をもつ地域商社等組織体の検討を進めます。

<主な取り組み>

- 農水産物加工の推進と6次産業化
- 観光体験型農漁業の充実
- 生産者組織の拡充
- 付加価値の高い特産物や魅力的な商品の開発
- 地産地消流通システムの充実
- 医福食農連携の推進
- 新たな流通の開拓など販路の充実 など

3 スポーツをとおしたむら(ひと)づくりの推進

本村では、コロナ禍の中にあっても村内事業所や各種団体と連携し、受け入れ体制を強化したことにより、継続的にスポーツキャンプが実施されております。

本村でキャンプを行ってきた女子ソフトボール日本代表が、去る「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」で金メダルを獲得するなど、多くの村民に感動と希望を与え、スポーツをとおしたむら(ひと)づくりの方向性を再確認するものとなりました。県内外におけるスポーツキャンプの誘致競争が激化する中、「スポーツキャンプ地 読谷村」のさらなるブランド化に取り組みます。

引き続き、スポーツ教室等による青少年の夢を育むスポーツの振興をはじめ、スポーツコンベンションの推進による関係人口の拡大や、スポーツコンベンションを通じた魅力ある地域づくりを推進します。

<主な取り組み>

- スポーツ教室開催によるスポーツの振興
- 選手をとおした国内外地域交流
- 応援ツアーの促進
- スポーツ関連の催し等コンベンションの推進 など

4 包括的コミュニティづくりの推進

本村では、自治会加入者の減少や転入による新規人口増加する現状に対応し、行政区域における諸活動を統括していく包括的コミュニティづくりの推進に取り組んでいます。

前期プラン策定後、社会福祉協議会とも連携し、日ごろからの見守りや支え合いの関係づくりを担う「地域支え合い活動委員会」を自治会と連携し、村全域をカバーする活動区域の範囲である「行政区域」で結成されました。

「地域共生社会」をはじめ、福祉分野の「地域包括ケアシステム」、教育分野の「コミュニティ・スクール」・「地域学校協働活動」、まちづくり分野の「新たなコミュニティづくり」・「テーマ別コミュニティ」など、各施策分野ともに分野横断的な連携が重視され、我が事として

個々の個性と役割が発揮できる「地域コミュニティ」の重要性が増しています。SDGs やウェルビーイング等の新たな価値で地域活動に関わる世代も生まれつつあります。

このような新たな社会状況も踏まえつつ、引き続き、防災・介護を基軸に、新たな価値観をもつ多様な主体が参画する行政区域における諸活動を統括していく包括的コミュニティづくりを推進します。

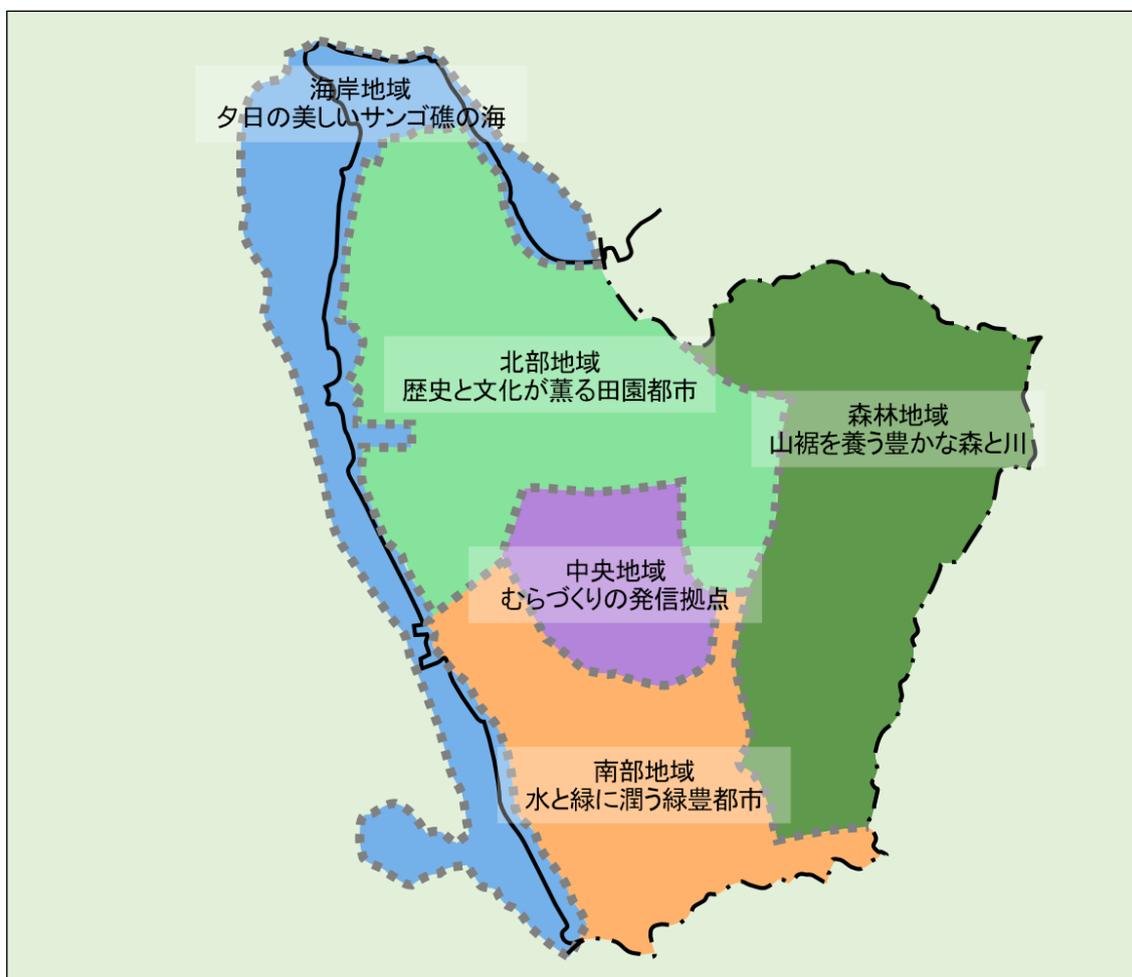
<主な取り組み>

- 自治会活動の充実、加入の促進
- 自主防災組織の育成
- 地域学校協働活動の推進
- 地域福祉推進委員会等の活動推進
- 行政区域における諸活動の統括 など

[3]地域別計画

1. 地域区分

地域将来像に対応し、本村を下図のように中央地域、北部地域、南部地域、海岸地域、森林地域に区分します。



2. 地域別計画

前期プラン策定後、社会経済状況を大きく変わる中、本村の強みである農地を含む山・川・海の自然環境をはじめ、地域文化や伝統工芸などのもつ可能性について改めて認識されました。

したがって、本村の強みを土台した中長期でそれぞれの地域のめざす姿を示した地域別計画については、引き続き、後期プランではその方向性を踏襲し、それぞれの地域別特性を生かし地域づくりを進めます。

※以下、読谷村ゆたさむらビジョンより再掲。

1) 中央地域－むらづくりの発信拠点

本村の中央部を占めていた読谷補助飛行場が2006(平成18)年に返還されました。既に返還前に整備してきた運動広場、多目的広場、平和の森球場、読谷村役場、文化センター等に加え、返還後も健康増進センターや読谷中学校、陸上競技場等の施設整備を進めてきました。

また本地域で十字型に交差する国道58号読谷道路及び村道中央残波線の整備を進めるとともに、村道楚辺座喜味線等の整備も進み、本村の中心地となる幹線道路網が形成されつつあります。

読谷村役場の南側では、農業関連施設、読谷村地域振興センターの整備により、コミュニティFM放送等の情報発信とあわせて農漁・商工・観光の連携する活動拠点が形成され、周辺地区では大規模なほ場、かんがい排水、ビニールハウス等の整備が完了し、本格的な営農条件が整いました。

今後とも幹線道路網の整備を推進するとともに、公共等拠点施設の利用促進と整備充実をはかり、人々が集い、健康で賑わいのある、そして農漁・商工・観光の複合したゆんたんぎ産業の発信地となる活力あるむらづくり拠点の形成を目指します。

【中央地域の土地利用に係る主な取り組み】

- ・ 読谷補助飛行場跡地の公共施設整備と運営
- ・ 幹線道路網の整備と適切な維持管理
- ・ 集約型体育施設の活用
- ・ 大規模農業と次世代技術の活用 など

2) 北部地域－歴史と文化が薫る田園都市

北部地域は景勝の地残波岬、世界遺産に登録された座喜味城跡、喜名番所、そして伝統工芸センター、ヤチムンの里等、本村ならではの自然、歴史・文化に恵まれた地域です。

日本復帰後相次いで米軍基地が返還され、農村地域としてほ場、長浜ダム、かんがい排

水等の農業・農村基盤の整備と旧集落地、移転先地等での住宅地整備が進みました。こうした農村地域の整備と相まって、各地域の伝統芸能が継承されるなど、比較的コミュニティの充実した地域です。

北部地域の自然、歴史・文化資源及び農村環境を活かすとともに地域の共同性を育み、座喜味城跡やヤチムンの里の景観を保全し、新設された「世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム」を核に歴史・文化拠点の形成を目指すとともに、瀬名波通信施設、楚辺通信所等軍用地跡地の都市と農村環境が調和する土地利用を進め、歴史と文化が薫る田園都市の形成を目指します。

【北部地域の土地利用に係る主な取り組み】

- ・ 農村田園住宅の形成
- ・ 景観の保全
- ・ 農業振興地域の保全と除外
- ・ 軍用跡地利用計画の推進 など

3) 南部地域－水と緑に潤う緑豊都市

南部地域は戦後軍用地により移転した集落と国道 58 号、県道 6 号線沿いに立地した住宅、事業所等から形成された市街地です。復帰後返還軍用地における渡具知の集落復帰や古堅の土地区画整理事業により市街化が進みました。

近年、国道 58 号読谷道路の暫定供用、返還軍用地跡地での大湾東、大木地区の土地区画整理事業の進展、大規模商業施設等の進出など、都市地域が拡大しつつあります。こうした都市地域の拡大と相伴って転入する新規住民が多い地域となりました。

都市地域の拡大を支える市街地を横断する新たな幹線道路の整備、子ども子育て、高齢者福祉、防犯・防災に向けたコミュニティの育成、泊城公園を拠点とする比謝川河畔と海岸線の保全と活用等、安全・安心、水と緑に潤う緑豊都市の形成を目指します。

【南部地域の土地利用に係る主な取り組み】

- ・ 土地区画整理事業を活用した軍用地跡地利用
- ・ トリイ通信施設周辺環境整備
- ・ 農業振興地域の保全と除外
- ・ 市街化地域の道路、排水、街区公園等の個別事業の推進 など

4) 海岸地域－夕日の美しいサンゴ礁の海

本村が有する 14kmに及ぶ自然海岸と陸域面積の約 1/6 にあたるサンゴ礁の海は、中南部都市圏に残された貴重な自然海岸です。また海域では、大型定置網を活用した定置網漁業体験、海産物販売とレストラン経営、ジンベエザメの中間飼育と水族館への提供、ダイビング観光等の多角的な水産業を展開しています。

こうした海岸環境を資源に多くのリゾートホテルが進出しました。残波岬一帯は残波岬ボールパークを拠点に平和の森球場、陸上競技場と連携してスポーツキャンプ地へと定着してきました。また海岸中央部の読谷リゾート地区には新たなホテルの整備が進んでおり、体験型観光施設とあわせて観光リゾート地区として拡充しています。

沖縄観光は堅調な伸びを続けており、本村においても海岸部における新たな観光開発が想起されます。海岸部の開発においては、村民の海浜利用を確保する公共基盤の拡充や文化財の保全、養浜、防風・防潮林の保全等、夕日の美しいサンゴ礁の海の環境保全と調和する観光等施設の誘導整備を推進します。

【海岸地域の土地利用に係る主な取り組み】

- ・ 自然海岸と景観の保全
- ・ 読谷リゾート地区における土地利用
- ・ 新たなリゾート地区の検討 など

5) 森林地域－山裾を養う豊かな森と川

本村の東側丘陵山地は島尻マージと国頭マージの接する地域で、沖縄本島北部と南部の自然環境が交差する特徴的な森林地域であります。また比謝川、長浜ダムの集水区域にあたり、比謝川支川長田川での水道用水の取水、長浜ダムのかんがい排水等の重要な水源涵養林となっています。

この森林地域は戦後から今日まで嘉手納弾薬庫として占有されてきました。一部返還がなされてはいるものの現在 1,000ha 余、村面積の 30%の広大な地域を占めており、沖縄本島中部東側地域との交通障壁となっています。

米軍基地内であるとはいえ施設使用による損壊、汚染等の防止に努め、都市生活と農業生産を支える環境資源として森林地域の保全をはかるとともに、河川沿いの緑地、文化財等を活かした環境整備を推進します。また、沖縄本島東西を結ぶ交通網の整備促進による交通障壁の改善を目指します。

【森林地域の土地利用に係る主な取り組み】

- ・ 嘉手納弾薬庫内における森林の適切な保全
- ・ (仮称)沖縄－読谷道路整備促進 など

付 録

「読谷村ゆたさむらビジョン実行プラン(後期)」策定経過

令和4年

9月12日～27日：各課ヒアリング

10月～12月：後期実行プラン文案作成

令和5年

2月14日：第1回総合計画審議会 諮問

・委嘱状交付

・会長 副会長選任

・(仮称)読谷村ゆたさむらビジョン実行プラン(後期)(案)
諮問

・概要説明

・前期計画の検証結果報告及び社会動向等について

2月28日：第2回総合計画審議会

・実行プラン(後期)の素案に係る審議

基本施策2 ちむ清さあるひとの学び育ち

3月10日：第3回総合計画審議会

・第2回審議会の結果による修正文(案)について

・実行プラン(後期)の素案に係る審議

基本施策3 御真人や笑い誇て健康の村

基本施策1 風水としなて悠々と暮らさ

3月30日：第4回総合計画審議会

・第3回審議会の結果による修正文(案)について

・実行プラン(後期)の素案に係る審議

基本施策4 互いに勢い起ち黄金花咲かさ

基本施策5 うち揃て創らな平和の世

4月12日：総合計画審議会 答申

読谷村総合計画審議委員名簿

氏名	所属	備考
古堅 守	読谷村	(1)副村長
上地 栄春	読谷村教育委員会	(2)知識経験を有する者
喜屋武 洋子	読谷村女性会議 前会長	(2)知識経験を有する者
宮城 豊	沖縄県農業協同組合 ゆんた支店	(2)知識経験を有する者
比嘉 恵子	南風の会	(2)知識経験を有する者
比嘉 等	一般社団法人 読谷村観光協会	(2)知識経験を有する者
仲宗根 朝治	読谷村商工会	(3)村内諸団体長
新垣 勝二	読谷村公民館連絡協議会	(3)村内諸団体長
長浜 真佐夫	社会福祉法人 読谷村社会福祉協議会	(3)村内諸団体長
仲里 義光	読谷村文化協会	(3)村内諸団体長
伊波 榮雄	読谷村老人クラブ連合会	(3)村内諸団体長
天久 隆一	—	(4)村民
伊佐 信子	—	(4)村民
平井 雅	—	(4)村民
宮國 典子	—	(4)村民
大山 望	—	(4)村民

読企第 498 号
令和 5 年 2 月 14 日

読谷村総合計画審議会 会長殿

読谷村長 石嶺 傳實



読谷村ゆたさむらビジョン実行プラン（後期）（案）の諮問について

読谷村総合計画審議会規則第 2 条の規定に基づき、読谷村ゆたさむらビジョン実行プラン（後期）（案）について、貴審議会の意見を求めます。

記

読谷村ゆたさむらビジョン実行プラン（後期）（案）・・・別添

令和 5 年 4 月 12 日

読谷村長 石嶺 傳實 殿

読谷村総合計画審議会
会長 古堅 守



「読谷村ゆたさむらビジョン実行プラン（後期）」（案）について（答申）

令和 5 年 2 月 14 日付け、読企第 498 号にて、貴職から諮問を受けた「（仮称）読谷村ゆたさむらビジョン実行プラン（後期）」（案）について、本審議会で慎重な審議を重ねた結果を別紙のとおり答申いたします。

読谷村ゆたさむらビジョン実行プラン（後期）は、本村の長期的な将来像や方向性及び基本施策を示す基本構想である読谷村ゆたさむらビジョンの実現に向けて、前期 5 年間の取組み及び社会情勢の変化を踏まえ、今後 5 年間のむらづくりを進める指針となります。

したがいまして、答申書の内容に盛り込まれた事項を真摯に受け止められ、構想の実施に活かしていただき、村民の生活、福祉の向上ならびに豊かな読谷村を築き上げられますよう要望いたします。

いちゆい ゆんたんざ 作詞・作曲 中村正幸

一、いちゆい ゆんたんざ 百十年ゆ迎えて

御真人ちりて 今日ぬ御祝え

(めんそり めんそり 文化ぬゆんたんざ)

二、いちゆい ゆんたんざ 上下ん揃て

心打ち合ち 平和御願げ

(めんそり めんそり 文化ぬゆんたんざ)

三、文化村読谷 歌と三線ぬ

赤犬子宮や前なち 城くさて

(めんそり めんそり 文化ぬゆんたんざ)

四、読谷山花織ぬ 綾糸ぬ美らさ

織る美女ぬ 心込めて

(めんそり めんそり 文化ぬゆんたんざ)

五、ゆたさある風水 優る肝心

咲き誇る文化ど 想い合ち

(めんそり めんそり 文化ぬゆんたんざ)

読谷村ゆたさむら実行プラン(後期)

発行◆沖縄県読谷村

編集◆読谷村役場ゆたさむら推進部 企画政策課

〒904-0392 沖縄県読谷村字座喜味 2901 番地

TEL:098-982-9200(代表)